

第1回総合計画審議会資料

令和7年8月7日

令和6年度施策評価

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
------	-----------------

所 管	教育委員会
関 連	
関 連	

◆ミッション

子育て世代に、より良い子育て環境や教育環境を提供します。特に国語教育を充実させ基礎学力の確立を目指します。
また、人生100年時代において豊かな人生を送るための生涯学習を充実させます。小諸の自然や歴史、文化と児童福祉など子育て・教育に適した環境を活かし、小諸ならではの子育てや生涯にわたり学びが実践できる環境を整えます。
◎教育環境の充実と、一人ひとりに応じた学びを支える体制を強化し、こどもたちの「生きる力」の育成を図ります。
◎地域総ぐるみでこどもたちを育成する取組を推進します。
◎生涯学習を支える環境の充実を図り、市民の主体的な学びを促進します。
◎かけがえのない文化財を保存・継承し、積極的に活用します。
◎スポーツ振興を図るとともに、高地トレーニングがまちづくりにつながるよう取組の展開を図ります。
◎人権啓発・人権同和教育を積極的に進め、市民の人権意識の高揚を図ります。

◆方 針

◎教育環境の充実と、一人ひとりに応じた学びを支える体制を強化し、こどもたちの「生きる力」の育成を図ります。
こどもたちの学びを適切に支えるため、施設・設備の整備・充実とともに、一人ひとりの学びに応じた人的体制の充実を図ります。そして、「確かな学力」と「豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」の総体である『生きる力』の育成を図ります。学校再編計画に基づき令和10年度の芦原中学校区の統合小学校の開校を目指し、学校建設、学校運営の検討等を着実に進めます。また、こどもたち一人ひとりに新たな時代を生き抜くために必要となる資質・能力が育つよう、小諸市全体で小中一貫教育を推進します。
◎地域総ぐるみでこどもたちを育成する取組を推進します。
「こどもまんか社会」の実現に向け、新たに設置する「こども家庭センター」と関係機関との連携を密にし、効果的な支援体制を構築し、妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援を図ります。あわせて、青少年の健全育成と安全・安心の確保に向け、地域総ぐるみにより取組を推進します。
核家族化、女性の就業率向上などにより増加する3歳未満児の保育需要に対応するための保育人材確保に努めるとともに、保育所再配置計画の策定を進めます。また、学校と家庭、地域、関係機関等との連携によるコミュニティスクールを推進するほか、民間の力の活用や地域資源の掘り起こしにより子育て環境の充実を図ります。あわせて、幼児教育と小学校教育の接続や高等学校との連携を通じて、すべてのこどもの自立と社会参加を見据えた支援を推進します。
◎生涯学習を支える環境の充実を図り、市民の主体的な学びを促進します。
生涯を通じた学びが広がり、生きがいづくりにつながるよう、小諸ならではの様々な資源を活かしながら、学習環境の整備、生涯学習機会の創出を図り、市民の主体的な学びを促進します。また、小諸の音楽活動を積極的に推進し、市民サークルやプロの音楽家などを支援するとともに、こどもたちを対象とした作曲コンクールを引き続き行うことなどにより、まちじゅうに音楽があふれる「音楽のまち・こもろ」の実現を図ります。
◎かけがえのない文化財を保存・継承し、積極的に活用します。
ふるさと「小諸」のかけがえのない文化財の保存・継承・活用等に取り組むとともに、歴史的な資料や古文書の収集・保存・研究等を一体的に進めます。また、小諸の誇りを認識し、ふるさとを愛し大切に思う心を育むため、小諸の歴史的、文化的なお宝や、自然のすばらしさなど楽しみながら体験する「ふるさと学習」を通じて、郷土愛あふれたこどもの育成に努めます。
◎スポーツ振興を図るとともに、高地トレーニングがまちづくりにつながるよう取組の展開を図ります。
多様なスポーツニーズに応じたスポーツを実施する機会の充実により、市民のスポーツ振興を図ります。こどもたちの育ちの一助にするため、高地トレーニングで小諸を訪れるアスリートや競技団体と市民の交流事業等を積極的に進めます。また、長野県で開催される2028国民スポーツ大会のレスリング競技成功に向けて、長野県や長野県レスリング協会など、関係団体と連携し準備を進めます。
◎人権啓発・人権同和教育を積極的に進め、市民の人権意識の高揚を図ります。
すべての家庭・職場・地域における社会人権同和教育や学校人権同和教育、各種研修会、啓発活動を計画的かつ積極的に推進し、こども、女性、外国人、性の多様性、同和問題、インターネット上の人権侵害など、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を高め、市民の人権尊重意識の高揚を図ります。また、男女共同参画及びジェンダー平等社会の実現を目指します。

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1-1	教育環境の充実を図り、子どもたちの「生きる力」を育みます

所 管	学校教育課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な「生きる力」である「確かな学力、豊かな人間性、健康・体力」の「知・徳・体」をバランスよく育てるため、各学校において、学校の特色を生かして創意工夫を重ねるとともに、家庭や地域と協力しながら、こどもの心身の発達の段階や特性に応じた教育活動の推進が求められています。

小諸市における学校教育に関連した当面の最重要課題は、学校再編計画（令和5年7月）に基づく「小諸市全体での小中一貫教育の推進」であり、その中でハード・ソフト両面において、必要な教育環境の整備を進める必要があります。

また、個別具体の継続的な教育課題として、「不登校」「いじめ」「学力のばらつき」の改善に向けた取組について、引き続いての対応が強く求められています。

◆方針

目的
各学校において、こどもや学校、地域の実態を考慮して、家庭や地域など様々な関係者との連携・協働により学校教育に取り組む「社会に開かれた教育課程」を適切に編成し、こどもたちの「生きる力」を育むための学力の重要な3要素、「①基礎的な知識・技能」「②知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力」「③主体的に学習に取り組む意欲」の育成を目指して、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の推進と、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現に向けた授業改善を中心に教育活動を進めます。その中で、特に、不登校等の個別の課題については、事案に応じて着実に対応していきます。
上記の様な学校及び関連施設における教育活動の推進を適切に支えるため、ハード面で小諸東中学校区の当面の大規模改修、芦原中学校区の再編校整備を進めるとともに、ソフト面においては、「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメント」「アクティブ・ラーニング」等の実現・充実に必要な人的・物的体制の確保を図ります。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・学校再編計画に基づき、小中一貫教育の導入、芦原中学校区再編校の基本設計等の策定・学校運営の検討等に取り組むとともに、再編校以外の学校施設の長寿命化等を計画的に進める。
- ・子どもたちの学習習慣、生活習慣の形成への支援、不登校未然防止の取り組みのほか、教員の資質向上や働き方改革の推進など「学びを支える体制づくり」を進める。
- ・小学校の「英語教科化」をはじめ「ICT教育」など、新学習指導要領への対応、環境整備を継続し学校現場への定着を図る。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①各学校において、こどもの心身の発達の段階や特性、学校や地域の実態が十分考慮された適切な教育課程が編成され、それに基づき様々な関係者との連携・協働による教育活動が着実に日々実践される状態。
②学校教育を通じて「生きる力」を身に付けた子どもたちが、それを活かし、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら社会において活躍する状態。

◆実績

令和6年度実績	
○令和6年9月に「小中一貫教育推進基本方針」を決定し、小中一貫教育の理念となる「小中一貫教育ビジョン」と、当面の取組内容を示した。	
○令和5年7月に教育委員会で決定した「学校再編計画」に基づき、令和5年度末にプロポーザルで決定した委託契約交渉業者と令和6年6月に芦原新校の基本設計業務契約を締結し、住民とのワークショップを開催しながら基本設計業務を進めた。	
○引き続き、支援教員(小学)・不登校支援講師(中学)・学校生活支援員・日本語指導員・英語指導助手を市費で配置し、教育活動を支える環境整備を進めた。	
○GIGAスクール構想・ICT教育の推進として、児童生徒端末(Chromebook)用の新たな学習ソフトを導入するとともに、継続的な取組みとして教員向けICT研修の開催、技術支援のためのコールセンターを開設・運営した。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	全国学力状況調査(小・中学校の全国平均値(100)との対比)					
設定理由	こどもたちの「学力」の習得度合い・向上の成果を図る定量的な指標として、全市を対象とした代表的なものであるから。					
算式	※小:小学6年生・中:中学3年生の調査結果					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	小90.1 中91.7	計画	小92.5 中92.5	小95.0 中95.0	小97.5 中97.5	小100 中100
		実績	小93.1 中94.0			
指標名	全国体力状況調査(小・中学校の全国平均値(100)との対比)					
設定理由	こどもたちの「体力」の状況・向上の成果を図る定量的な指標として、全市を対象とした代表的なものであるから。					
算式	※小:小学5年生・中:中学2年生の調査結果					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	小95.9 中91.0	計画	小97.0 中92.5	小98.0 中95.0	小99.0 中97.5	小100 中100
		実績	小94.7 中93.4			
指標名	学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合					
設定理由	こどもたちの「主体的に学習に取り組む意欲」を把握可能な指標であり、学校へ行くことが楽しければ学校教育における「生きる力」全般の育成につながると考えられるから。					
算式	※小:小学6年生・中:中学3年生の調査結果					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	小84.2 中78.0	計画	小88.0 中78.0	小88.0 中78.0	小88.0 中78.0	小88.0 中78.0
		実績	小83.8 中77.1			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

- ・小中一貫教育新進基本方針に基づき、「①対話と協働による学びの充実」「②自治的・創造的な活動の充実」「③すべての子どもを包み込む居心地のよい学校づくり」の3点を重視した小中一貫教育を小諸市全体で推進し、心豊かで、自立(律)する子どもの育成を図る。
- ・教育活動をチームで推進する連携・協働体制の構築、小諸東中学校区の当面の大規模改修、芦原中学校区の新校整備、ICT環境の整備など、すべての教育活動を支える教育環境の整備を図る。
- ・休日の学校部活動の地域クラブ活動への展開に向け、小諸市の実情に応じた持続可能な体制づくりを確立する。

◆個別計画

教育振興基本計画／小中学校ICT環境整備計画／学校施設長寿命化計画／学校再編計画

◆特記事項

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1ー2	安心して子どもを産み育て、こどもたちが健やかに成長できる環境の整備を進めます

所 管	こども家庭支援課
関 連	健康づくり課
関 連	福祉課
関 連	学校教育課
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

少子化や、核家族化、地域での人と人とのつながりの希薄化など、こどもや家庭を取り巻く環境が大きく変化し、これに伴って、子育てに関するニーズが増大するとともに、複雑・多様化しており、対応が求められています。

共働き家庭の増加などから、未満児保育需要が増加しており保育人材の確保が課題であり、同様に、児童クラブ、児童館を利用する就学児童も増加しており厚生員、指導員の確保も課題となっています。また、子育てに不安を抱える家庭への支援や、こどもの貧困問題、ヤングケアラーへの対応、児童虐待防止対策などが課題となっています。

◆方針

目 的
若者の出会いや結婚の希望の実現に向けた支援の充実を図るとともに、誰もが安心して子育てができるよう、ファミリーサポートセンター事業の拡充などにより住民による子育て支援を進めます。また、保育園においては将来にわたりより良い保育環境が維持できるよう保育士の確保を図るとともに、民間施設とも連携しながら保育園の再配置計画の策定を進めます。 「こども家庭センター」を中心に、妊産婦から18歳までのこどもや子育て世帯に対し切れ目なく庁内組織と一体的な相談・支援を行います。そのうえで、こどもの貧困やヤングケアラー等の複層化する課題を重視して、支援を必要とするこども及び子育て家庭を早期に把握し、関係機関や民間事業者との連携により、課題解決に向けた「より添った支援」の充実を図ります。 特に、こどもの育ちの支援においては、切れ目のない継続的な支援体制や学びの機会が確保されるよう、教育委員会をはじめとした関係機関との連携を強化します。 また、すべてのこども・若者が尊重され、社会との関わりの中で自尊感情や自己肯定感を育み健やかに成長できるよう、家庭や地域と必要な役割を共有し、協働による次世代を担うこども・若者の健全育成を目指します。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・児童虐待への迅速な対応など子どもの権利擁護とその家庭への支援を的確に実施するため、関係機関との連携強化を図るとともに、こどもと子育て家庭への総合的な窓口として「こども家庭センター」を設置する。
- ・子育て家庭のニーズや子どもの意見を反映させ、今後の子育て施策等を示す「こども計画」を策定する。併せて保育所等再配置計画策定に向けた検討を進める。
- ・未満児保育ニーズに対応できるよう、保育人材の確保に努めるとともに、保育士業務の効率化を進めるなど保育環境の充実を図る。
- ・特別支援教育の相談体制を充実し、個別の教育ニーズのある子どもに的確な指導を提供する。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①出会いや結婚を希望する人にその機会があり、安心してこどもを産み育てられる状態。 ②すべてのこどもの権利が擁護され適切な保育や養育がなされている状態。 ③支援を必要とするこどもや若者、子育て家庭に必要な支援がなされている状態。

◆実績

令和6年度実績	
・「こども家庭センター」を設置し、子どもの権利擁護を含めた子育て家庭への支援について、関係機関との連携強化をはかり、児童虐待等への迅速な対応につとめた。 ・「第2期子ども・子育て支援事業計画」の計画期間満了に伴い、子育て家庭のニーズや子どもの意見を反映させ、こども・若者支援に関係する各種施策を進めるため、従来の計画範囲をさらに拡大した「こども計画」を策定した。・未満児保育ニーズの高まりに対応するため、年間を通じて保育人材の確保に努め、保育の質の向上に関する取組みの検討を行った。・子育て環境の充実につながるよう保育所に関する制度の改正や次年度に向けた検討を行った。・こども計画策定により見えた現状から、ひとり親家庭やヤングケアラー等への支援の充実に向けた準備を行った。	

◆成果指標（アウトカム）

・目標の計画と達成状況

指標名	子育てしやすい環境づくりに対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	こどもが心身ともに健やかに育つために、安心して子育てができる環境が必要であるから。					
算式	市政への満足度(1)子育てしやすい環境づくり「満足」、「やや満足」、「普通」の合計					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	47.7	計画	50	50.5	51	51.5
		実績	51.3			
指標名	育成会など地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	安心して子育てをするためには、地域全体で子どもを見守る環境が必要であるから					
算式	市政への満足度(4)育成会など地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり「満足」、「やや満足」、「普通」の合計					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	52	計画	52.5	53	53.5	54
		実績	51.2			
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

- ・こどもの権利擁護の意識を持ちこどもの声を聴くとともに、子育て世帯への相談支援の充実に向け、関係機関と連携し「こども家庭センター」の体制強化を図る。
- ・「こども計画」に基づき、こども・若者支援に関係する各種事業を進めるとともに、関係機関との連携を図り進捗管理を行う。
- ・核家族化、女性の就業率向上などから増加する3歳未満児の保育需要に対応するため保育人材確保策の取組を行うとともに、保育園のあり方についての検討を行う。
- ・子育て関連施設の安定的な運営につながる施設のあり方について検討を行う。
- ・ひとり親や困難な問題を抱える女性等への支援策の充実を図る。

◆個別計画

こども計画／地域福祉計画・地域福祉活動計画

◆特記事項

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1ー3	生涯にわたる市民の主体的な「学び」を促進し、「生涯学習社会」の実現を目指します

所 管	文化財・生涯学習課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

美術館、記念館では、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した入館者をとりもどすため、集客に力を入れています。が、回復まで至っていません。図書館は開館以来多くの市民に利用いただけていますが、文化センターは各施設とも利用者数が減少傾向で推移しています。また、各館における講座等の参加者数は安定していますが、参加者の裾野を広げていくことが課題です。

美術館、記念館等の生涯学習施設は経年劣化が進んでおり、施設すべての長寿命化を実現するためには、多額の費用を要します。

◆方針

目 的
市民の主体的な「学び」を促進するため、魅力ある企画展や市民ニーズを踏まえた各種講座・教室を開催し、生涯学習の企画を創出します。また、小諸の歴史的、文化的なお宝や自然の素晴らしさなどを楽しみながら体験する「ふるさと学習」を推進し、ふるさとを愛し大切に思う、郷土愛あふれたこどもの育成を図ります。
生涯学習施設については、各施設の老朽化等を踏まえ管理計画を策定し、環境整備を行います。
「音楽のまち・こもろ」では、あらゆる世代における音楽文化の発展のため、小諸の音楽活動を積極的に推進し、作曲コンクールやミニコンサート等、これまで実施してきた事業の創意工夫と見直しにより充実を図ります。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・図書館では、市民の知の拠点、多様な文化と出会う場として、市民の役に立つ事業を計画し実行する。
- ・市民ニーズを踏まえた各種講座や教室等の充実を図り、市民の主体的な学習と活動を支援する。また美術館等の企画展、公民館自主事業のPR拡充を図る。
- ・生涯学習施設では、長寿命化を含めた施設管理計画を策定し、快適に利用できるよう環境整備に取り組む。
- ・音楽団体等との連携を図り、市民が音楽に親しむ機会が増えるよう、工夫しながら各種事業を行う。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①市民が主体的に学び、自らを高め、学びの成果を地域で活かし、生きがいをもって生活している状態。
②生涯学習施設が適切に管理・運営され、市民が芸術・文化にいつでもふれることができる状態。
③市民が作曲コンクールやミニコンサートなどにより音楽にふれ、生き生きと暮らしている状態。

◆実績

令和6年度実績	
・図書館では本の貸出のほかに、ブックプレゼント事業や読み聞かせ、講演会やイベントなど各種事業を実施した。 ・学びのまち・こもろ出前講座は、特に学校を通じて児童・生徒の利用促進を図ったことから、利用件数は増加した。 ・生涯学習施設の長寿命化については、市全体で計画的に実施するため、所管施設の個別計画の実行までには至らなかった。 ・作曲コンクールでの一般の部の創設や、野外ミニコンサートの実施など、市民が音楽に親しむ機会の拡大を行った。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	文化・芸術を身近に感じている人の割合(市民意識調査)					
設定理由	文化・芸術を身近に感じている人の割合が高まれば、市民の主体的な「学び」が促進されていると考えられるから。					
算式	「文化・芸術を身近に感じる人の割合」の「そう思う」「ややそう思う」の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	41	計画	42	43	44	45
		実績	36.8			
指標名	芸術・文化に親しむ機会の充実に対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	芸術・文化に親しむ機会の充実に対して満足と感じている人の割合が高くなれば、市民が芸術・文化にいつでもふれることができていると考えられるから。					
算式	「芸術・文化に親しむ機会の充実」の「満足」、「やや満足」、「普通」の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	71.3	計画	72	73	74	75
		実績	74.2			
指標名	ミニコンサートの鑑賞者数					
設定理由	ミニコンサートの鑑賞者数が多くなることにより、市民が音楽にふれ、生き生きと暮らすことができていると考えられるから。					
算式	ミニコンサート鑑賞者数の実績値					単位 人
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1,069	計画	1,100	1,133	1,167	1,200
		実績	1,205			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針 維持

・市民ニーズを踏まえた魅力ある講座や教室、企画展、イベントなどを企画し開催する。 ・出前講座の内容を定期的に見直し、参加しやすい学びの場を提供する。 ・郷土愛あふれた子どもの育成のため、子どもたちの「ふるさと学習」を一層拡大し、学習機会の創出を図る。 ・「音楽のまち・こもろ」では、小諸の音楽活動を積極的に推進する。作曲コンクールやミニコンサート等、これまで実施してきた事業の創意工夫と見直しにより参加者拡充を図る。 ・市立図書館は読書環境の充実を図り「市民の役に立つ」図書館を目指す。また「読む力」だけでなく「書く力」の向上を図るため、藤村文学賞や俳句大会などにおいて子どもたちからの応募を増やす取り組みを行う。

◆個別計画

教育振興基本計画／子ども読書活動推進計画

◆特記事項

--

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1ー4	かけがえのない文化財を保存・継承し、有効に活用します

所 管	文化財・生涯学習課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

「古文書学習講座」「KOMORO HISTORY」「出前講座」などにより文化財に関する学びの機会を醸成しています。また、市内小中学校の「出前講座」の利用が増えてきています。

文化財の所有者・継承者の高齢化や後継者不足などにより、保存・継承・活用等が難しくなっています。

古文書の整理・調査を古文書調査室で行っていますが、収集・保存・展示・調査研究等を行う体制が不足しており、郷土の貴重な歴史的資料や古文書等の散逸が危惧されます。

旧郷土博物館は老朽化が著しく、収蔵品を移転させる必要があります。

旧小諸本陣(問屋場)の解体復原工事について、解体は終了し、本格的に復原工事に着手します。

◆方針

目 的
小諸の歴史的、文化的小宝や自然の素晴らしさなどを楽しみながら体験する「ふるさと学習」を推進し、ふるさとを愛し大切に思う、郷土愛あふれたこどもの育成に努めます。 個人や団体が所有・継承している文化財は、適切に保存・継承・活用等ができるよう、助言、情報提供、標識設置、管理・修理費の補助等の支援を行います。 郷土の貴重な歴史的資料や古文書等が散逸しないよう、収集・保存・展示・研究等を一体的に行う体制の充実を図ります。また、旧郷土博物館の収蔵品の保管場所を検討します。 小諸市文化財保存活用基本方針に基づき、文化財を単に保存・継承するだけでなく、観光面等と連携を取り積極的な有効活用を図ります。旧小諸本陣(問屋場)では解体復原工事後の活用方法を盛り込んだ保存活用計画の策定を進めます。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・小諸市文化財保存活用基本方針に基づき、文化財を適切に保存・継承するとともに、必要な経費に対し補助金を交付する。また、小諸城懐古園の県指定及び浅間山火山観測所跡の市指定を目指す。
- ・貴重な古文書の散逸を防ぐため、収集及び調査を進め、整理が済んだ古文書を目録として整備し公開する。
- ・旧小諸本陣(問屋場)の復原工事に着手する。また復原後の保存活用計画の策定に取り掛かる。
- ・旧北国街道沿いの本町及び市町地区を中心とした歴史的町並みについて、伝統的建造物群保存地区の選定に係る、説明会や地区内合意の確認を進める。
- ・文化財の周知を図るため、適切な時期に展示会や説明会等を開催し、「ふるさと学習」の推進につなげる。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①文化財が適切に保存・継承されるとともに、観光面等で有効に活用されている状態。 ②地域や住民が自ら、文化財を保存・継承するための活動が行われている状態。 ③歴史的資料や古文書等の収集・保存・展示・研究等を一体的に行い、活用されている状態。

◆実績

令和6年度実績	
・「小諸市古文書目録」は第9集を発行した。 ・浅間火山観測所(湯の平)は、令和6年5月、市史跡に指定した。また小諸城址懷古園の県名勝指定は、県への申請は完了している。 ・旧小諸本陣の保存修理工事は、最終工期までの第4期工事の契約を締結した。また保存活用計画については策定委員会を立ち上げ、検討を開始した。 ・本町及び市町地区を中心とした歴史的町並みの保存活用について、伝建地区を目指すことは困難であること、導入可能な他の事業を研究していくことを地元に対し報告した。 ・文化財関連の「ふるさと学習」について、社会科や総合学習、探求学習の場において取り上げる小中学校が増えた。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	伝統行事や文化財の保存・活用の状況に対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	伝統行事や文化財の保存・活用の状況に満足と感じている人の割合が高くなれば、文化財の保存・継承・活用等が適切に行われていると考えられるから。					
算式	「伝統行事や文化財の保存・活用の状況」の「満足」、「やや満足」、「普通」の割合				単位	%
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	69.8	計画	71	72	73	74
		実績	72.6			
指標名	指定文化財保護補助金、無形民俗文化財公開謝礼の申請数					
設定理由	指定文化財保護補助金、無形民俗文化財公開謝礼の活用により、文化財を保存・継承するための活動が行われていると考えられるから。					
算式	指定文化財保護補助金及び無形民俗文化財公開謝礼の申請数(実数)				単位	件
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	17	計画	17	17	17	17
		実績	17			
指標名						
設定理由						
算式					単位	
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

拡充

・小諸市文化財保存活用基本方針に基づき、文化財の適切な保存、継承を図る。古文書調査室を中心に、歴史的な資料や文書の収集・整理や保存、研究を進める。

・小諸城址懷古園は、国名勝指定に向けて書類の整理や文化庁との協議など、申請の準備を進める。

・旧小諸本陣の保存修理工事の進捗管理を行い、工事後の公開活用を踏まえ、保存活用計画策定及び防災工事、活用工事についても検討を進める。

・多くの市民に地域の歴史文化を知ってもらうため、文化財やふるさと遺産のPRや出前講座、小中学生対象の「ふるさと学習」の充実を図る。

◆個別計画

◆特記事項

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1ー5	スポーツを通じて、交流や活動が生まれるまちを目指します

所 管	スポーツ課・国民スポーツ大会準備室
関 連	健康づくり課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

小諸市スポーツ推進計画の基本理念「歩こう・走ろう・坂のまち！～生涯スポーツで健康長寿～」に基づいたスポーツ施策として、こどもの運動プログラム活動、出前講座、スポーツ教室、学校開放事業などこどものスポーツ機会の充実や誰もが楽しめるスポーツを推進してきました。また、スポーツ大会の開催、スポーツ指導者の資質向上の支援など競技力の向上や市民の健全な心と健康・体力の増進の取組、高地環境を活かしたアスリートのトレーニングの誘致とトップアスリートとの交流など市民がスポーツに親しみ、まちの活性化や健康づくりにつなげる取組を推進しています。

ライフスタイルの変化などからスポーツニーズの多様化に対応するため、スポーツを身近に感じ、誰もがいつでもスポーツをしやすい環境づくりをさらに進める必要があります。

◆方針

目 的
スポーツの力で小諸市を元気にします。こどもから高齢者まで誰もが心身ともに健康な状態であることを高めるため、スポーツを通じて地域、学校、家庭、社会のつながりや関わりを作り出し、多様なニーズに応える環境整備を進めていきます。特にこどものスポーツ機会の充実と体力向上は、生涯スポーツの実現の基礎となるため、学校はもとより地域のスポーツ環境の充実、魅力あるスポーツ体験、多様なニーズに応えるスポーツ指導者の養成や運動部活動の地域移行などのスポーツを身近に感じる取組を推進します。 小諸エリアを活用した高地トレーニングの展開からは、アスリートとの交流や高地トレーニング効果を応用した「坂のまち」の特色を活かした健康づくり、また、スポーツツーリズムなど観光・経済振興につなげる取組を推進します。 第82回国民スポーツ大会の小諸市でのレスリング競技会を成功させるため、施設環境の整備や関係団体等と連携して準備を進めるとともに、選手が育ち地域スポーツを支える環境や市民の関心と機運の高まりを活用したスポーツの振興を推進します。

◆令和6年度重点方針と目標

- ①2028年開催予定の国民スポーツ大会開催準備のための準備委員会を設置する。
- ②小諸市エリア高地トレーニング推進協議会と連携し、アスリートと子どもたちとのスポーツ交流を行う。
- ③体育施設の適切な維持管理を行い、安心安全な施設運営を行う。
- ④中学校の部活動の地域移行に向けて、学校・地域スポーツ団体との意見交換を進める。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①体育施設の利用などを通じて、地域でのスポーツに親しむ人が増え交流や活動が増える状態。 ②市民がそれぞれの体力や年齢・技術・興味・目的などライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる状態。 ③2028年の第82回国民スポーツ大会のレスリング競技開催準備が着実に進み、スポーツへの関心も高まっている状態。

◆実績

令和6年度実績	
①	令和6年7月に第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会を設立・第1回総会を開催、令和7年1月に常任委員会を開催し国民スポーツ大会開催準備を進めた。
②	小諸市エリア高地トレーニング推進協議会と共催で子どもたちを対象としたランニング教室を開催するなどスポーツ交流を推進した。
③	大栄小諸球場と小諸市総合運動場のトイレの洋式化工事などを行い施設の利便性の向上を図った。
④	中学校の部活動地域移行推進にあたり地域クラブ活動への移行に向けた実証事業案を策定し、スポーツ団体等との連携、調整を進めた。

◆成果指標（アウトカム）

・目標の計画と達成状況

指標名	スポーツ・レクリエーションの環境づくりに対する満足度（市民意識調査）					
設定理由	満足度が上がることにより、活動などの行いやすい環境の提供ができていると考えられるから。					
算式	「満足」、「やや満足」、「普通」の合計数値					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	59	計画	60	61	63	65
		実績	58.7			
指標名	スポーツを身近に感じている人の割合（市民意識調査）					
設定理由	スポーツを身近に感じている人の割合が高まれば、スポーツを通じた交流や活動などが増えていると考えられるから。					
算式	「そう思う」・「ややそう思う」の合計数値					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	36.3	計画	39	41	43	45
		実績	30.7			
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

- ・スポーツ推進委員、スポーツ団体等と連携を強化し、地域における生涯スポーツの環境づくりを推進する。
- ・誰もが安全・安心にスポーツ施設を利用できるように適切な維持管理、需要に応じた施設運営を行う。
- ・小諸市エリア高地トレーニング推進協議会と連携し、高地トレーニングの展開から市民の健康づくりにつなげる取組を進める。
- ・第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会を中心に競技会の運営に向けて、準備を進める。

◆個別計画

教育振興基本計画／スポーツ推進計画

◆特記事項

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1ー6	市民の人権意識を高めます

所 管	人権政策課
関 連	人権同和教育課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

同和教育をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、犯罪被害者等に対する様々な差別や人権問題が今も存在し、近年では、インターネットやSNS上でのいじめや人権侵害が問題となっています。このような状況を踏まえ、あらゆる差別に対する教育や啓発などにより人権意識を高める必要があります。

また、性別による固定的な役割分担意識や慣習等が家庭や地域に存在しており、女性の社会参画を阻害するばかりでなく、男性にとっても生き方の選択肢を狭めてしまう要因となっています。このような社会の慣習等にとらわれないような、男性・女性それぞれの意識改革が重要であり、子育てや介護の場面でも男女が共同して家族としての責任を果たすとともに、地域社会で支える体制の構築が必要です。

◆方針

目 的
差別のない、すべての人の人権が尊重される社会の実現を図るために、「知ること」「気づけること」「行動につなげること」を意識し、学校人権同和教育では、差別があることを学び人権感覚が身につくよう人権啓発作品コンクール等の取組を推進します。社会人権同和教育では、地域や企業とも連携し地域ごとの学習会や企業内教育により人権感覚を磨きます。
男女共同参画の推進に向けて、関係機関との連携により働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの重要性について、企業等に情報提供し啓発を図ります。また、あらゆる世代における固定的な役割分担意識の払拭や意識改革に向け啓発活動を行います。
あらゆる差別や偏見などの人権問題やインターネット上の誹謗中傷などの人権侵害の把握に努め、安心して人権問題の相談ができるよう関係機関と連携した支援体制の充実を目指します。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・市民アンケートや企業・子育て世代を対象としたアンケートを基に、国・県等の動向も見ながら、計画期間を令和6年度から令和9年度とする人権及び男女共同参画に係る次期計画を策定する。
- ・様々な人権課題に対し、庁内外の関係機関等と連携しながら、家庭、地域、学校、企業等へ向けた教育に重点を置いた啓発に努める。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①市民が、家庭、地域、学校、企業等の様々な場において、人権に関する知識が得られ、様々な人々との交流の機会を通じ、差別や偏見等に基づくことができる人権感覚が身についた状態。
②男女共同参画及びジェンダー平等社会が実現できた状態。
③市民が、人権問題について、必要ときに相談ができ、解決に向けた支援が受けられる状態。

◆実績

令和6年度実績	
・第7次部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画、男女共同参画こもろプラン8を策定した。 ・人権懇談会は昨年に引続き重点地区を設け開催。集合での開催は減っているが啓発チラシを全戸配布し懇談会が途切れることが無いよう努めた。 ・企業や幼保小中養高の教職員に向けた研修会や啓発を行った。 ・人権センター事業として自主事業や相談事業の他、人権フェルティバルでは、犯罪被害者支援に関係する講演会を開催し、条例施行と合わせて啓発できた。 ・男女共同参画事業では、ワーク・ライフ・バランスの啓発や「女性に対する暴力をなくす運動」期間にセミナーを実施した。 ・多文化共生推進事業では、窓口相談や日本語教室を行ったが、交流事業はできなかった。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	1年以内に、差別や偏見など人権を侵害されたことのある人の割合(こもろまちづくり市民意識調査)					
設定理由	人権を侵害されたことがある人の割合が低くなれば、市民の意識が高まったと考えられるから。					
算式	こもろ・まちづくり市民意識調査による人権侵害の経験の有無					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	9.1	計画	0	0	0	0
		実績	9.5			
指標名	審議会委員等への女性の参画率					
設定理由	上記の指標が高くなれば、男女共同参画及びジェンダー平等社会の実現に近づくと考えられるから。					
算式	審議会委員等への女性の参画率調査(毎年4月1日現在)					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	39.7	計画	45	45	45	45
		実績	38.7			
指標名	困っているときに相談できる人がいる割合(こもろまちづくり市民意識調査)					
設定理由	困っている時に相談できる人がいることが、「優しさ」や「つながり」に結びつくから。					
算式	こもろ・まちづくり市民意識調査による困っているときに相談できる人がいる割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	51.7	計画	52	53	54	55
		実績	53.3			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

・家庭、地域、学校、企業等の様々な場において、部落差別をはじめとした多くの人権課題に対する研修、啓発、情報提供に努める。 ・部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向けた取組みの拠点として、人権センターの交流、啓発活動、相談等の機能をさらに高める。 ・男女共同参画づくりに向けて、女性の活躍の推進、ワークライフバランス、性の多様性など、情報提供及び啓発に努める。 - また、商工会議所等と連携し、男性の育児休暇の取得などを啓発する取組みを実施する。 ・外国籍市民くらしの相談、日本語教室など、生活する外国人に対する事業の充実と国際理解に向けた啓発に努める。

◆個別計画

部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画／男女共同参画こもろプラン

◆特記事項

--

政策 2	自然環境を守り、循環型社会の進んだまち
------	---------------------

所 管	市民生活部
関 連	
関 連	

◆ミッション

雄大な浅間連峰と清流千曲川など、人々を感動させる景観や豊かな森林と水資源を守り育み、活かすことにより、住む人・訪れる人が心やすらぐ居心地の良い環境づくりを進めます。

◎人々を感動させ、癒す力を持つ景観や自然環境を、積極的に活用することによりその保全に努めます。

◎ごみの減量と再資源化を進め、限りある資源を有効に利用する循環型社会の実現を目指します。

◎自然環境にやさしい脱炭素社会のまちづくりを目指します。

◎市内全域の水洗化を推進し公共用水域を保全します。

◆方 針

◎人々を感動させ、癒す力を持つ景観や自然環境を、積極的に活用することによりその保全に努めます。

小諸の貴重な景観や自然環境を積極的に活用し、住む人・訪れる人とともに享受しつつ、保全すべき貴重な財産として考え行動することにより、自然環境の健康(育成・保全)へとつなげます。さらに市民・事業者等の主体的な参加と協働により、市内全域で美しい環境づくりを進めます。

◎ごみの減量と再資源化を進め、限りある資源を有効に利用する循環型社会の実現を目指します。

かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、ごみの減量と再資源化を進めるとともに、廃棄物の適正処理や不法投棄防止のための取組を強化し、環境負荷に配慮した循環型社会の構築を目指します。

◎自然環境にやさしい脱炭素社会のまちづくりを目指します。

小諸の美しい景観や豊かな自然環境と市民の安全・安心な生活環境との調和を図ります。

また、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出抑制に向け、市民、事業者、行政が一丸となってゼロカーボンの推進に取り組み、持続的発展可能な地域社会を目指します。

◎市内全域の水洗化を推進し公共用水域を保全します。

良質で安定した水資源の確保を図るため、水源域の環境と、かん養機能を維持します。

また、公共用水域の水質調査等により、地下水及び河川の汚染・汚濁を未然に防止します。

政策 2	自然環境を守り、循環型社会の進んだまち
施策 2-1	ごみの減量と再資源化を進めます

所 管	生活環境課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

ごみの総排出量は、平成28年度以降、ほぼ横ばいで推移しており、さらにクリーンヒルこもろの稼働により、安定的にごみ処理ができるようになりました。しかし、可燃ごみの排出量は増加傾向であり、それに伴いごみ処理経費も増加傾向となっています。また、資源物の再資源化は、店頭での回収などを含め定着してきていますが、可燃ごみへの混入が一定量あることから、ごみの分別の徹底と減量に取り組む必要があります。

不法投棄の防止に向けては、定期的なパトロールの実施や監視カメラや抑止看板の設置、啓発などの活動を行っていますが、有効な対策とならず、早急な検討が必要です。

◆方針

目 的
豊かな自然環境を守り、循環型社会を形成するため、こどもから大人までの市民、事業者と行政が連携、協力し、4R (Reduce、Reuse、Recycle、Replace)と、食品ロスの削減への取組の徹底により、ごみの減量と再資源化を積極的に推進します。このことにより、ごみ処理費用の抑制とゼロカーボンに向け温室効果ガスの排出抑制に努めます。

◆令和6年度重点方針と目標

- ①ごみ減量アドバイザーや衛生自治会と連携し、各区での分別指導や広報などにより市民への啓発を行い、食品ロス削減や再資源化を進め、ごみ排出量の削減を図る。
- ②不法投棄防止に向け、市民への啓発活動を行うとともに、警察などと連携し原因者を特定し指導などの対策を行う。
- ③計画的なごみ処理の推進を図るため、廃棄物減量再資源化等推進市民会議で検討のうえ、プラスチック資源循環促進法の検討を進める。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①ごみの分別の徹底がこどもから大人までの市民や事業者に浸透し、再資源化が推進され、ごみの排出量が年々減少している状態。
②不法投棄がなくなり、ごみのないきれいな街や、郊外の景観が保たれている状態。
③クリーンヒルこもろへのごみの搬入量が減少し、安定的かつ経済的に運営され、周辺への環境負荷が低い状態。

◆実績

令和6年度実績	
①	廃棄物減量再資源化等推進市民会議、ごみ減量アドバイザー、衛生自治会と連携し、ごみの分別・減量化や食品ロス削減に向け、広報への毎月記事掲載、イベントの開催、独自ポスター作製など市民への啓発を行った。
②	不法投棄防止に向け啓発活動を行うとともに、監視パトロール及び不法投棄ごみの回収を行った。
③	第2次ごみ処理基本計画の運用を開始し、モデル地区指定や、プラスチック資源循環促進法対応の検討を行った。
④	ごみ減量と再資源化を推進するため、区未加入者を含め全世帯に対し、全頁に分別サイト「ごみサク」のQRコードを表示した「ごみ・資源収集カレンダー」の配布を各区長へ依頼した。
⑤	増加する焼却ごみの安定処理に向け、クリーンヒルこもろモニタリング会議を毎月開催した。

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	一人一日当たりごみの排出量(家庭系ごみ、括弧内は事業系ごみを含めた値)					
設定理由	ごみを減らすことにより処理費用の削減と処理時に発生する温室効果ガスの削減につながるから。					
算式	環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」の値(現状値はR4実績値)					単位 g
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	589(795)	計画	588(793)	588(791)	587(789)	587(787)
		実績	557(748)			
指標名	燃やすごみに含まれる資源物の割合(家庭系ごみ)					
設定理由	ごみをきちんと分別すれば、資源として循環させることができ、ごみ処理経費等の削減につながるから。					
算式	燃やすごみとして排出されたごみの組成調査結果					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	28.9	計画	28.5	28	27.5	27
		実績	31.9			
指標名	廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの年間排出量					
設定理由	ごみを減らすことにより、処理費用の削減と処理時に発生する温室効果ガスの削減につながるから。					
算式	クリーンヒルこもろの焼却に伴う温室効果ガス排出量					単位 t
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1,108	計画	1,016	928	843	760
		実績	954			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

①	廃棄物減量再資源化等推進市民会議、ごみ減量アドバイザー、衛生自治会と連携し、各区での分別指導の徹底、出前講座の実施、広報の活用等により市民への啓発を行い、食品ロスの削減や再資源化によるごみ排出量の減量を進める。
②	不法投棄の防止に向け、市民への情報提供と有効な防止策について研究を行う。
③	第2次ごみ処理基本計画の運用により、モデル地区と連携した分別・減量の取り組みなどの計画的なごみ処理の推進を図る。
④	ごみ袋の組成調査などにより、市民・事業者への啓発や分別指導を徹底する。
⑤	クリーンヒルこもろへの定期及び随時の運営モニタリングにより、計画に基づく業務の履行を確認し施設運営の安定化を図る。

◆個別計画

ごみ処理基本計画(一般廃棄物処理基本計画、食品ロス削減推進計画を包む) ／分別収集計画／一般廃棄物処理実施計画／災害廃棄物処理計画
--

◆特記事項

--

政策 2	自然環境を守り、循環型社会の進んだまち
施策 2-2	環境の保全と省エネ政策を推進し、自然環境にやさしいまちづくりを目指します

所 管	生活環境課
関 連	ゼロカーボン推進室
関 連	都市計画課
関 連	財政課
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

地球温暖化の影響とみられる気候変動による異常気象が、世界各地で報告され、小諸市にとっても極めて深刻な脅威となっています。ゼロカーボンに取り組むため令和2年9月に小諸市気候非常事態宣言を表明し、さらに令和5年4月には環境省より脱炭素先行地域に選定され、脱炭素先行地域づくり事業に取り組んでいます。

環境保全とゼロカーボン推進のため市民・事業者への情報提供と啓発により、環境に対する意識を高めていく必要があります。また、再生可能エネルギーの推進は、住民の合意形成を図り、今ある自然環境や景観との調和を図る必要があります。

◆方針

目的
今ある自然景観を守り育て、地球温暖化防止に努めるなど自然環境にやさしいまちづくりを推進します。そのために、市民・事業者・行政が環境に対する意識を高め、それぞれの役割と責任を認識し、省エネルギーの徹底や温室効果ガスの排出抑制と環境や景観、地域との調和を図りながら、再生可能エネルギーの活用など市民の行動変容を促し、ゼロカーボン推進に取り組めます。

◆令和6年度重点方針と目標

- ①地球温暖化防止、ゼロカーボンの実現に向け市民への情報提供と啓発を行い、市民の行動を促進するための助成や脱炭素先行地域づくり事業を実施する。
- ②地域との合意形成が成され、自然環境と調和した再生可能エネルギーの普及を図るため、「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」の運用を図る。
- ③小諸市の豊かな自然環境の保全に向けた市民意識の高揚を図るために、「動植物の保護に関する条例」の運用を図る。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①地球温暖化など、市民の環境に対する意識が高まり、脱炭素先行地域のゼロカーボン化が集中的に推進されている状態。
②小諸の美しい景観や豊かな自然環境が保全されている状態。

◆実績

令和6年度実績	
①「小諸市ゼロカーボン戦略推進本部」を開催し、全庁をあげて脱炭素社会の実現に向け市民等が行う対策に対する助成などの取り組みを行うとともに、環境省脱炭素先行地域等の推進を図った。	
②地域との合意形成が成され、自然環境との調和を目的とした「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」の運用により、事業者に対し適切な実施が図られるよう指導を行った。	
③自然環境の保全と動植物保護を目的とした「動植物の保護に関する条例」の運用により、保護動植物を指定した。	
④第3次環境基本計画の運用を開始した。	
⑤環境意識を高めるため、環境フェア等で環境学習を行った。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	市補助制度(太陽光発電施設・蓄電池・EV)による温室効果ガス削減量(単年度)					
設定理由	地球温暖化対策には、原因物質であるCO2やフロンなどの温室効果ガスを削減する必要があるから。					
算式	市補助により設置した太陽光発電・蓄電池設備による温室効果ガス削減量					単位 t
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	231.8	計画	210.7	210.7	210.7	210.7
		実績	169.5			
指標名	市民が学ぶ環境学習の人数(単年度)					
設定理由	環境に対する市民の意識を高めていくには、環境学習を進めることが重要であるから。					
算式	環境に関する意識変容のための環境学習参加者数					単位 人
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	180	計画	210	240	270	300
		実績	1,304			
指標名	環境保全やごみ対策など環境衛生の取り組みに対する市民重要度(市民意識調査)					
設定理由	市民の重要度が高ければ、環境施策に自分事として取り組む人の割合が高くなるから。					
算式	市政の重要度の「重要」及び「やや重要」の合計					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	74.7	計画	75	75.3	75.6	76
		実績	74.4			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

拡充

①脱炭素社会の実現に向け関係各課と連携し脱炭素先行地域づくり事業等の推進を図るとともに、市民への情報提供や啓発を行い蓄電池等の導入に対し助成を行う。
②「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」の運用により事業の適正実施を指導し、地域との合意形成が成され自然環境と調和した再生可能エネルギーの普及を図る。
③「動植物の保護に関する条例」の運用により、自然環境の保全と動植物の保護を図る。
④第3次環境基本計画の運用により、環境保全に関する施策を推進する。
⑤イベントや講座等の環境学習の実施により、環境意識の高揚を図る。

◆個別計画

環境基本計画(地球温暖化対策実行計画【区域施策編】【事務事業編】・気候変動適応計画を含む)／低炭素まちづくり計画
--

◆特記事項

--

政策 2	自然環境を守り、循環型社会の進んだまち
施策 2-3	市内全域の水洗化を推進し、公共用水域を保全します

所 管	下水道課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

小諸市内の生活排水処理事業は、6つの処理場はじめ、多くの管路施設と個別浄化槽により運営しています。整備状況の指標の「汚水処理人口普及率」は99.4%、利用状況を表す「快適生活率」は94.7%と、整備拡大から利用拡大と施設管理の時代に移り変わっています。人口減少などによる収益減少や施設の老朽化による更新投資の増加が予想される社会状況において、6つの処理場の処理区統合計画の推進と、利用拡大対策により効率的な事業運営を実現するとともに、民間活力を利用して管理体制を整えたうえで、ストックマネジメント計画に基づく施設管理を適切に実行する必要があります。

◆方針

目的
排水処理施設の整備・共同化計画である「全体計画」見直しにおいて、将来の施設構成を形作るとともに、並行して実施する投資・事業経営計画である「経営戦略」に、施設管理計画の第2期「ストックマネジメント計画」の策定を連携させることで、より正確性の高い使用料金のあり方を把握します。また、活発な普及促進による使用料拡大対策の実行と、業務執行体制の脆弱化への対策となる官民連携の方策を模索することを通じて、下水道事業の持続性を確保します。

◆令和6年度重点方針と目標

①全体計画見直し業務の実施により、処理区統合計画における完成形を描く。
②経営戦略見直しの過程を通して、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行う。
③下水道事業者において技術継承体制を確保するとともに、官民連携の方法を模索する。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①市内のすべての地域において、生活排水処理サービスを受けられる状態。
②生活排水処理サービス未利用者が、サービスの内容を知り利用に向けた具体的検討ができる状態。
③「経営戦略」「全体計画」が将来見込みと地域状況を反映して見直され、計画に沿って事業運営されている状態。
④すべての汚水管路において、停滞なく汚水が流れている状態。

◆実績

令和6年度実績						
①今回の全体計画見直し業務の実施により、全地区の農業集落排水統合計画の検討計画を立案した。						
②今回実施した令和7年度～令和16年度までの経営戦略改定により、下水道使用料の改定の必要性の検討を行い、3～5年おきに必要に応じて調査検討していくこととした。						
③上下水道一体でのウォーターPPP導入に向けた導入可能性調査業務の業者選定において、プロポーザル方式により委託業者を決定した。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	快適生活率(県下共通の指標の一つで、計画処理方式による水洗化人口の行政人口に対する割合)					
設定理由	生活排水処理サービスの利用を促進し、暮らしの快適さ満足度の向上と汚水放流の減少を目指すため。					
算式	計画処理方式による水洗化人口÷行政人口×100＝					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	94.3	計画	94.5	94.7	94.9	95.1
		実績	94.7			
指標名	松井川雨水排水路(総合体育館付近)の水質調査による生物化学酸素要求量(BOD)測定値					
設定理由	生活排水処理サービスの利用状況を二次的に確認するため。					
算式	生活環境課が年4回行う水質検査測定値の平均値					単位 mg/L
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1.25	計画	2以下	2以下	2以下	2以下
		実績	2.2			
指標名	下水道・浄化槽などによる水洗化の促進に対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	市民の満足度が高ければ、生活排水処理に関する施策が市民ニーズに沿っている割合が高いから。					
算式	下水道・浄化槽などによる水洗化の促進に対する「満足」、「やや満足」、「普通」の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	70	計画	72	74	76	78.1
		実績	72.6			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

①用途区域においても個別処理方式による汚水処理を選択肢に加え、効率的な施設整備を行う。		
②「全体計画」見直しにより、今後の統合計画の基礎的方针を作成する。		
③「経営戦略」改定に「ストックマネジメント計画」第2期計画を反映させるとともに、維持管理を起点とした施設管理サイクルを構成する。		
④持続可能な上下水道事業運営を行っていくため、上下水道一体での「ウォーターPPP」について、令和9年度導入をめざし進めていく。		

◆個別計画

信濃川流域別下水道整備総合計画／長野県生活排水対策構想／公共下水道事業計画／社会資本総合整備計画／下水道事業経営戦略／公共下水道事業ストックマネジメント計画／生活排水処理基本計画

◆特記事項

--

政策 3	一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち
------	-------------------------

所 管	保健福祉部
関 連	
関 連	

◆ミッション

少子・高齢、人口減少が進展し社会構造が大きく変わっていく中、「支える側」「受ける側」という一方通行の社会から互いに支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取組が必要であり、市民誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける「すべての人のいのちが輝くまち」を目指します。

◎こどもから高齢者まですべての市民一人ひとりが健康に心がけ、元気で暮らすための健康づくり、保健予防を推進します。

◎複雑化かつ深刻化する地域福祉課題に対し、地域全体で支えあう福祉環境を整備します。

◎高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

◆方 針

◎こどもから高齢者まですべての市民一人ひとりが健康に心がけ、元気で暮らすための健康づくり、保健予防を推進します。

こども家庭センターを中心に、関係機関や地域と連携し、安心して子育てができるよう妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行います。あわせて、若い世代から、将来の妊娠の可能性も含めた健康管理に取り組む「プレコンセプションケア」を推進します。

市民の健康と生命を守る地域医療体制の確保に取組、適切な運動習慣を身につける健康ウォーキングや、各種健診(検診)により生活習慣病の予防を推進し、市民が楽しんで健康づくりに取り組める「健幸マイレージ事業」を浸透させるなど、生涯を通じた健康づくりを推進します。

◎複雑化かつ深刻化する地域福祉課題に対し、地域全体で支えあう福祉環境を整備します。

誰もが地域の中で自分らしく生活していけるよう「お互いさま」の心で支え合う仕組みをつくり、市民、行政、関係機関等が連携し、様々な地域福祉課題の解決を図ります。

物価高騰等による生活困窮世帯の増加が想定される中で、経済的自立のためきめ細やかな対応と支援体制の充実に努め、ひとり親家庭の児童に対する「学習支援事業」の展開を図ります。

障がい者やその家族が安心して地域社会で暮らせるように、保健・医療関係機関、サービス提供事業所との連携強化とあわせ、福祉サービスの充実に努めます。あわせて、手話言語の普及を推進するとともに、社会障壁に対する合理的配慮の提供を図ります。

◎高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように、介護、生活支援、介護予防の充実と、医療と介護の連携を推進します。また、心身の機能が低下する「フレイル」(虚弱)予防のための取組を行い、健康寿命を延伸させます。あわせて、自らの経験や知見、興味などを通じ、社会参加できる仕組みづくりや環境整備を図ります。

政策 3	一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち
施策 3-1	市民一人ひとりが健康に心がけ、生涯元気で暮らすことができるよう支援します

所 管	健康づくり課
関 連	市民課
関 連	福祉課
関 連	こども家庭支援課
関 連	高齢福祉課
関 連	スポーツ課

◆現状と課題

小諸市における令和5年度の健康寿命(平均自立期間:KDB)は、男性80.7歳、女性85.4歳であり、男女とも国を上回り、更に女性は県も上回っており良い傾向にあります。不健康な期間とされる平均寿命と健康寿命の差は、女性は2.9歳で県、国より短い、男性は1.7歳と県、国よりやや長い状況です。更に不健康期間の縮小に向け、健康寿命を延ばしていく必要があります。

また、出生数の減少と高齢者の増加が進んでおり、ライフステージに応じた健康づくりや相談支援、医療体制の確保が一層求められます。

◆方針

目的
第4次小諸市健康づくり計画に基づき、健康づくりがより市民に浸透する仕組みを整えていくとともに、関係組織等と連携し、健康的な食習慣や運動習慣の定着、適切な睡眠や休養、がんとの共生、心の健康、口腔の健康などの健康づくりを進め、一人ひとりが健康に心がけ、すべての人の命が大切にされるまちを目指します。また、健診受診啓発、保健指導により、生活習慣病等の重症化を予防します。 若い世代からプレコンセプションを意識した健康づくりを推進します。また、こども家庭センターの母子保健分野においては、すべての妊産婦、こどもへの関わりから、必要な支援がしっかり届くよう児童福祉との連携を強化し、切れ目ない支援につなげていきます。 災害や感染症の流行等の健康危機に備えるとともに、地域医療体制の確保に取り組みます。

◆令和6年度重点方針と目標

・第4次健康づくり計画をはじめとする各種計画に基づき事業を実施する。 ・市民の健康意識の向上に向け、健幸応援団や保健推進員等健康づくり組織との連携や健幸マイレージアプリ等を活用し、健診受診の必要性や、運動、健康的な食事等の啓発を行う。 ・生活習慣病予防について情報発信や保健指導を行い、重症化を予防する。 ・妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援に向け、こども家庭センターの母子保健分野としての事業がスムーズに進むよう、関係機関との連携を強化する。 ・二次救急医療体制の堅持、医師確保に必要な支援を行うとともに、圏域の医療体制が効果的に維持できるよう連携し、必要な支援及び適正な医療の利用について啓発を行う。
--

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①健康寿命が延伸し、不健康期間が縮小する状態。 ②健康づくりに必要な情報が市民に届いており、健診受診者や健幸マイレージの参加等、生涯を通じて健康づくりに取り組む人が増加する状態。 ③プレコンセプションを意識する若者が増える。こどもや子育て世代が、健やかに安心して生活できる状態。 ④必要とする人が相談支援につながるとともに、ゲートキーパーが増え、悩みや困難を抱えた人が追いつめられることなく、助けを求められる状態。 ⑤二次救急医療をはじめとする地域医療体制が維持されている状態。

◆実績

令和6年度実績						
・健康づくり事業では、健康づくり登録事業所は8事業所増え、計35事業所となった。こもろ健幸マイレージは、登録者数626人から817人に増加した。また、がんの共生事業としてR5年度に開始した、がん患者へのアピアランス事業の利用者は微増の18人だった。 ・生活習慣病予防のため健診受診について情報発信、啓発を行ったが、特定健診受診率は38.2%とほぼ横ばいであった。 ・R6年度に設置したこども家庭センターの母子保健分野における事業として、支援が必要な妊産婦等への早期介入、発達育児の心配ごと相談を実施したほか、関係機関との連携により切れ目のない支援に努めた。 ・地域医療に対しては、医師の働き方改革に向けた体制整備への協力や、適正医療の利用啓発を実施した。また、地域医療体制に係る費用の負担等により支援を行った。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	健康寿命(平均自立期間)					
設定理由	自分らしく健康に生活できる期間のめやすとなるため。					
算式	KDB(国保データベースシステム)					単位 歳
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	男性80.7女性85.4	計画	男性81.0女性85.7	男性81.1女性86.0	男性81.1女性86.2	男性81.2女性86.5
		実績	男性81.0女性84.7			
指標名	特定健康診査(国民健康保険)受診率					
設定理由	健康に心がけている市民の目安となるため					
算式	KDB(国保データベースシステム)					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	41.7	計画	45	48	51	54
		実績	38.2(速報値)			
指標名	安心して医療が受けられると感じている人の割合(市民意識調査)					
設定理由	地域医療の状況の目安となるため					
算式	安心して医療が受けられると感じている人(「そう思う」、「ややそう思う」)の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	68.8	計画	70	70	70	70
		実績	69.7			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針 維持

- ・事業を通じて健診受診、健康づくりの啓発を行う。特に健診未受診者対策に力を入れる。
- ・母子保健では、今年度開始した1か月児健診の補助をはじめ、関係課、関係機関と連携を強化して支援に取り組む。
- ・国等の標準化に合わせ、業務の効率化を意識しながらDXを推進する。

◆個別計画

地域福祉計画/健康づくり計画(げんき小諸21/自殺対策計画・母子保健計画を含む)
/データヘルス計画(特定健診保健指導計画を含む)/食育推進計画

◆特記事項

政策 3	一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち
施策 3-2	誰もが安心できる福祉環境を整備します

所 管	福祉課
関 連	健康づくり課
関 連	高齢福祉課
関 連	こども家庭支援課
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

少子高齢化の急速な進展による人口の減少で、地域コミュニティの担い手の減少が課題となっている状況から、今後、地域社会活動の継続性、存続性の低下懸念、及び住民間の顔の見えるつながりの希薄化が一層危惧されます。また、就労年齢の上昇、景気・経済的要因による貧困、生活格差の拡大、ひとり親家庭の増加など家族構成の多様化等に起因する地域福祉課題は複雑化・複合化し増加しています。

このような中、誰ひとり取り残さない地域福祉を維持発展させていくためには、市民一人ひとりが地域との関わり方と自らの役割を改めて見つめ直し、地域課題を自分事として考え、前例に踏襲することなくその解決に一つひとつ取り組むとともに、行政や支援団体等は切れ目のない支援と連携体制の整備充実を図る必要があります。

◆方針

目的
市民一人ひとりが役割をもって活躍し、お互いに支え合う地域共生社会の実現に向けた地域づくりのためには、支援が必要となる困難な課題を抱えてしまう恐れのある時、あるいは抱えてしまった時、誰もが生活困窮支援や福祉的支援を求める声を、ためらうことなく発せられる環境を整え、その声をお互いさまで受け止められる地域コミュニティ体制を醸成していきます。 行政及び支援団体等は、市民誰もが安心して相談や支援が受けられるよう有機的に連携し包括的・重層的支援体制を構築します。

◆令和6年度重点方針と目標

- ①地域福祉計画・地域福祉活動計画（計画期間 令和2年～令和6年度）の総括、及び次期計画（計画期間 令和7年度～令和11年）の策定、並びに第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（計画期間 令和6年度～令和8年度）の進行管理を行う。
- ②障害者総合支援法、及び児童福祉法に基づく福祉サービスを適正に実施する。小諸市児童発達支援センターを中核機関として児童通所支援の提供体制の質的向上を図る。生活困窮・こどもの貧困（貧困の連鎖）、生活保護等の様々な相談に対し、庁内関係課及び各支援機関等が連携し、協働による支援体制を強化する。令和7年度から重層的支援体制整備事業の試行事業に取り組む体制整備を進める。
- ③民生児童委員協議会の人材確保研究部会が取りまとめた提言書により、民生児童委員の業務改善と活動支援体制を推進していく。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①民生児童委員等や、区、地域住民による地域福祉の支え手と、社会福祉協議会等の支援団体が連携を深め、それぞれの役割を共有し活発に活動できる状態。 ②障がい者やその家族等、社会的支援を必要としている市民を地域全体で支える意識の醸成。また、行政、各支援団体、保健・医療機関、障害福祉サービス事業所等が連携を深め、支援資質の向上が図られている状態。 ③手話言語が広く日常生活で利用されている。また、市民の生活、社会活動上の社会的障壁を除去する合理的配慮の提供が図られている状態。 ④経済的困窮世帯等の親子等世代間の貧困の連鎖を断ち切り、就労、就学、進学、生活環境、生活習慣が改善された状態。

◆実績

令和6年度実績	
①民生児童委員は定数111名で充足率100%。民生児童委員のなり手不足などの諸課題の対応について検討を重ねている中で、なり手不足の課題を持つ民生児童委員と区役員等へ負担感のアンケートを実施し、共通課題を明確化した。また、研修等を積極的に行い、対応力や組織力の向上に努めた。②障がい児者、生活困窮者等への支援は、まいさぼ小諸や関係部署、関係機関との連携により、スピーディーで丁寧な支援を実施した。③手話言語条例施策推進方針を策定した。手話講座を市職員、議員、小中学校、市民向けに開催した。また、パンフレットを作成・配布し啓発につなげた。合理的配慮については、市内事業所において補助金を活用し、スロープ設置などの合理的配慮の提供に繋がった。④小諸市児童発達支援センターを中心とした児童通所サービス事業所と連携を図った。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	地域で支え合っていると感じている人の割合(市民意識調査)					
設定理由	目標である地域福祉の担い手や各団体の支援活動が活発に行われていれば、「地域で支え合っていると感じている人の割合」に反映されるから。					
算式	「そう思う」「ややそう思う」の合計					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	46.7	計画	48	53	60	65
		実績	44.4			
指標名	障がいのある人への福祉サービスに対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	目標である障がい者等、支援を必要としている住民を地域で支える意識と地域体制、サービス体制が整備されていれば、福祉サービス満足度に反映されるから。					
算式	「満足」「やや満足」「普通」の合計					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	46.6	計画	49	52	55	58
		実績	48.3			
指標名	小諸市生活就労支援センター(まいさぼ小諸)での自立相談計画の終結者数					
設定理由	まいさぼ小諸における自立相談支援計画が終結し、次のステップに移行できた人が多ければ、生活困窮者の社会的自立支援が充実していることにつながるため。					
算式						単位 人
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	14	計画	15	17	18	18
		実績	40			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

①第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画(計画期間 令和7年度～令和11年度)、並びに第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(計画期間 令和6年度～令和8年度)の進行管理を行う。重層的支援体制整備事業の取り組みに向けた研究、検討を継続する。
②障がい児者、生活困窮者等について、相談者への丁寧な対応とともにスピード感を持った庁内外相談支援連携体制を一層強化する。
③民生児童委員の知識習得、情報の収集と提供を適切に行い、委員間および関係機関、団体との連携体制を一層推進する。今期の改選に向け、必要な取り組みを進める。

◆個別計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画／障がい者プラン(福祉行動計画)／障害福祉計画／障害児福祉計画／成年後見制度促進計画

◆特記事項

--

政策 3	一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち
施策 3-3	高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進します

所 管	高齢福祉課
関 連	福祉課
関 連	健康づくり課
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

高齢者人口は年々増加し、高齢化率は33%を超え、市民の3人に1人が65歳以上となります。2025(令和7)年には、団塊の世代が後期高齢者になり、何らかの介護サービスを必要とする高齢者は増加していくことが推測されます。全国的な傾向としても、介護職等の専門職の人材不足を、飛躍的に解消していくことは困難な状況が続いているなかにあります。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の構築を継続していくとともに、介護予防事業を充実させ、年々増加傾向にある介護給付サービス費を、できるだけ抑え、介護保険制度を持続可能な仕組みとしていかなければなりません。

◆方針

目的
高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生き生きと暮らし続けることができる「地域づくり」を推進します。各種健康教室の開催や専門職による訪問指導、高齢者に地域の通いの場への参加を促し人との交流を増やすなど、高齢者の健康づくり・介護予防に取り組み、元気な高齢者を増やすことで、要介護者の増加をできるだけ抑え、高齢者が社会で役割を持って地域づくりの担い手として活躍できるようにします。また要介護状態となっても安心して過ごせるよう、介護保険サービスの供給体制の維持のため、地域における多様な人材の確保や、介護専門職の質の向上、多職種の連携強化を図ります。

◆令和6年度重点方針と目標

- ① 令和6年度から令和8年度までの3年間を期間とする第10期小諸市高齢者福祉計画・第9期小諸市介護保険事業計画に沿い、従来から引き続き地域包括ケアシステムを推進し、高齢者を支える地域のネットワークを拡充してゆくため事業を進める。
- ② 高齢者福祉センター「こもれび」を拠点としての介護予防事業の推進とあわせて、各地区で行われる介護予防事業を支援する。
- ③ フレイル(虚弱)の要因である低栄養、口腔機能や運動機能の低下のリスクのある高齢者を主軸に保健指導を実施し、要介護状態になることの予防に取り組む。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①介護予防事業、各種健康教室などの充実により、元気な高齢者が増えた状態。
②支え合いの充実により、地域で安心して暮らし続けることができる高齢者が増えた状態。
③介護給付サービス費の増加をできるだけ抑制し、介護保険制度が持続可能な仕組みとして存続していく状態。

◆実績

令和6年度実績						
①地域包括ケアシステムの構築の推進に向け、地域ケア推進会議では地域の通いの場への移動手段などの地域課題解決に向け協議した。その他、終活セミナーの開催に加えて介護保険施設と連携し市民相談会の実施や、地震や豪雨災害への備えや災害時の行動について周知するための講演会を実施した。②介護予防に関する教室の開催や広報等での啓発、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、糖尿病性腎症の重症化予防、フレイル（虚弱）のリスクがある高齢者を中心に改善のための保健指導を実施。地域の高齢者の通いの場に医療専門職が積極的な関与を行い、要介護状態になることの予防に取り組んだ。介護者家族支援のための教室を開始し、参加者から好評を得た。③介護人材確保対策と元気高齢者の健康・生きがいづくり対策の創出につなげるため、資格を問わない業務の手伝いを求めている介護事業所と有償ボランティアをつなぐマッチングサイトの利用を促進した。						

◆成果指標（アウトカム）

・目標の計画と達成状況

指標名	介護申請(65歳以上)の初回申請平均年齢					
設定理由	介護予防事業の効果により介護が必要となる年齢をできるだけ先に延ばし、生き生きと暮らせる期間を長くする。現状値が比較的高いため、維持することを目指す。					
算式						単位 歳
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	男性82.2女性84.7	計画 実績	男82.2女84.7以上 男82.8女84.8	男82.2女84.7以上	男82.2女84.7以上	男82.2女84.7以上
指標名	要介護認定率					
設定理由	介護予防事業が充実すると、高齢者人口に対する要介護者（要支援1～要介護5）の割合が増えないから。					
算式	要介護認定者数（要支援を含む）÷ 高齢者人口					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	13.5	計画 実績	13.9以内 14.0	13.9以内	14.2以内	14.2以内
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		計画 実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

①地域ケア推進会議、小諸北佐久医療介護連携推進協議会、在宅サービス調整会議等の開催や、生活支援体制整備事業、終活支援等、第10期小諸市高齢者福祉計画・第9期小諸市介護保険事業計画に基づき各事業を実施し、更なる地域包括ケアシステムの構築を進める。		
②高齢者福祉センター「こもれび」を利用した介護予防事業の推進及び、各地区で行われる介護予防事業への支援、広報等を利用し介護予防の啓発に努める。		
③健康教室の実施、フレイル予防のための訪問指導を継続するとともに、特に後期高齢者においても健康づくり、生活習慣病の重症化予防を推進し、要介護状態になることを防ぐ。		
④高齢者介護を支える多様な人材の確保と質の向上、介護現場における生産性向上を進め、持続可能な介護保険制度の運営に繋げる。		

◆個別計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画／高齢者福祉計画・介護保険事業計画

◆特記事項

--

政策 4	地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち
------	----------------------------

所 管	産業振興部
関 連	
関 連	

◆ミッション

豊かな暮らしの創出と、持続可能な地域を構築するため、「稼ぐ力をもったまち」を目指した戦略的な産業振興策と移住・定住促進策を展開し、働きやすさと住みよさ、暮らしが楽しい、訪れて楽しい、魅力あるまちづくりを進めます。

- ◎「食と農」を意識した農産物のブランド化、産地化の推進による農家所得の向上と、農ある暮らし「農ライフ」の発信により、農に親しむなどの新たな担い手の確保を進めます。
- ◎脱炭素社会の実現に向け重要な役割を担う森林の整備を、多様な主体と連携しながら進めます。
- ◎地域の強みを活かした企業誘致とビジネスの集積をさらに進めるとともに、既存企業・事業者、起業・創業への支援を強化します。
- ◎地域産業の人材確保や農ライフと連携した独自の移住・定住促進策を展開し、人口減少に歯止めをかけます。
- ◎懐古園をはじめとする歴史文化や小諸市ならではの地域資源を活かしたプロモーションにより観光地域づくりを進め、内外からの誘客を促進します。

◆方 針

- ◎「食と農」を意識した農産物のブランド化、産地化の推進による農家所得の向上と、農ある暮らし「農ライフ」の発信により、農に親しむなどの新たな担い手の確保を進めます。
豊かで良質な食を想起させる質の高い地元農産物のブランド化を推進し、産地としての定着と農家所得向上につなげるほか、生産性向上に向けて農地の利用集積や基盤整備を進め、優良農地の確保、継承を図ります。一方で中山間地域での経営安定に向けた取組を進めるとともに、農ライフの発信により農業に親しむ人を増やし、新規就農者の育成と荒廃農地の解消につなげます。
- ◎脱炭素社会の実現に向け重要な役割を担う森林の整備を、多様な主体と連携しながら進めます。
CO2吸収機能としての森林の役割は大変重要であり、ゼロカーボンの実現に欠かせない森林整備は、森林環境譲与税や長野県森林づくり県民税を活用し進めます。また、着実な進展を図るために民間事業者など様々な主体との連携も進めます。
- ◎地域の強みを活かした企業誘致とビジネスの集積をさらに進めるとともに、既存企業・事業者、起業・創業への支援を強化します。
的確なニーズの把握による信頼度の高い営業力など投資を呼び込む組織体制を確立し、自然環境や立地特性など、小諸市の強みを活かした誘致活動の積極的な展開により、地域の経済力向上、就業機会と自主財源の確保を図ります。既存企業・事業者に対しては、事業拡大や経営・資金面での支援を行うほか、商工会議所と連携し起業・創業を積極的に支援します。また、子育てしやすい働き方ができる地域を目指し、デジタル人材の育成や産業のデジタル化を関係機関と連携して進めるとともに、地域産業の大きな課題となった人材確保への支援も強化します。
- ◎地域産業の人材確保や農ライフと連携した独自の移住・定住促進策を展開し、人口減少に歯止めをかけます。
引き続き、空き家バンクのさらなる充実やセミナー、イベントの開催、民間宅地開発の誘導などを進めるとともに、新たに地域の人材確保や農ライフを切り口とした小諸市独自の移住・定住促進策を積極的に展開し、年々変化する移住ニーズに対応します。
- ◎懐古園をはじめとする歴史文化や小諸市ならではの地域資源を活かしたプロモーションにより観光地域づくりを進め、内外からの誘客を促進します。
小諸市の観光の持ち味である「自然・歴史・文化」と、食や各種体験など魅力的なスポットを活かしたプロモーションをこもろ観光局と連携して展開し、内外からの誘客につなげます。需要が急速に回復したインバウンドに対しては、ターゲットを見据えた誘致活動を積極的に行います。また、開園100周年の節目を迎える動物園は、再整備2期工事を着実に進め、入園者の増加を図ります。

政策 4	地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち
施策 4-1	持続可能で多様な小諸の「農」と「森林(もり)」を目指します

所 管	農林課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

小諸市の農業は、多様な生産品目や生産規模が特徴となっています。近年は、兼業より小規模で出荷を伴わない園芸を楽しむ耕作者(農ライフ)も積極的に位置づける必要性も急激に高まっています。耕作条件においても、土地利用型農業により経営が確立できる地域や一連のほ場から、急傾斜不成形といった耕作条件の厳しい地域まで様々な状況となっています。土地利用型農業では、稼ぐ力を高めるためには認知・訴求を高め、産地形成による市場等への発信が求められています。耕作条件が不利な地域では、小規模多品目生産となっているため高単収となる品目・生産形態への移行検討と併せて農ライフによる農地維持や農村の活性化に期待が高まっています。超高齢化や後継者不足、農道や用排水路といった農業用施設の老朽化は共通の課題で、農地の遊休化・荒廃化は加速度的に進行している状況となっています。国有林を除く森林は、林業経営に向かない小規模な森林が多く、林業経営による森林の維持は難しい状況となっています。

◆方針

目的
・食料と農業は生活に欠かせない基盤で、特に小諸市は農産物が豊かで良質である強みがあるため、ブランド化により訴求力を図っていきます。特に高品質な農産物を理解してもらうために「食」を通じた情報発信を強く進めていくこととします。 ・生活の基盤である農産物を安全・安心に食することができるよう地産地消を進め、特に農業・農村の文化や歴史とともにこどもたちへ届ける取組を推進します。 ・集積や集約を含めた優良農地の維持が安定的な農業経営のために不可欠なため、農業用施設の計画的な改修等を進めます。 ・高単収品目の推進では、品目の選定・スマート農業の活用・新たな栽培形態等JAや関係企業との連携による取組を進めます。 ・農地・農村の活性化を図るため、「農ライフ」の観点による帰農を含めた新たな人材の確保を図ります。 ・森林(もり)整備では、小規模森林整備を進めるために経営管理計画策定を林業事業体と連携し進めます。

◆令和6年度重点方針と目標

- ①優良農地の保全を優先して取り組み産地の維持と新たな品目等の推進により持続的な営農を可能とする儲かる農業を目指す。
- ②新たな取組・農ライフ等で新たな担い手による遊休農地の活用を推進する。
- ③森林経営管理制度・森林環境譲与税活用による事業を推進する。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①小諸の農全体・個別の農産物・農ライフ等の認知度を「食」を通じた手法で強力に高めるなど、ブランド化がそれぞれスパイラルアップできる状態
②「食」生活は特にこどもの成長では大切であるため、地域農業・農産物で安心感を得られる状態
③専業(的な)農業経営では、産地と優良農地の維持・発展による安定的な経営と高単収作物の移行が進んでいる状態(女性の活躍など多様な担い手が活躍している状態)
④農ライフを中心に多様な農地利用や農村での様々な活動が活性化されている状態
⑤森林(もり)では、森林経営管理制度による取組が計画的に進んでいる状態(森林所有者が自身の森林管理への関わり)

◆実績

令和6年度実績						
①ほ場整備済地区(小田井御影・御牧ヶ原)の農業用施設の改修等を進めた。高単収が期待できる生食ブドウや施設園芸の推進モデルを実施したとともに、既存品目(浅間水蜜桃・小諸ワイン・ブロッコリー等)の産地形成を進めた。						
②地元農家を講師とする農ライフ創出事業を実施し、就農等希望者へ小諸市農業の魅力を発信した。						
③森林経営管理制度・森林環境譲与税活用のための森林経営管理集積計画等を作成するとともに、小諸市独自の環境保全型森林整備事業補助金により作業道の開設を図った。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	遊休地面積					
設定理由	持続的な農業ができていれば遊休荒廃化は進行しないため					
算式						単位 ha
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	305	計画	310	310	310	310
		実績	305			
指標名	森林経営管理計画に基づく森林整備が開始された地区数					
設定理由	森林所有者の意向による計画的な森林整備が不可欠なため					
算式						単位 地区
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	0	計画	1	1	2	2
		実績	0			
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

①個別の農産物の特性(強み等)を活かしたブランド化を進める。気候変化に対応した作目の導入等新たな産地形成、既存作目の認知度向上の両面を戦略的に進める。						
②生きがいとして農産物の生産を行っている小規模農家等が地産地消の中心になっているため、直売所等の持続性を高められるような取り組みを進める。						
③農業経営が確立できるよう農業生産基盤の整備を進める。(①の新産地形成含む)						
④農地利用の多様性を進めるため、これまでにない(専業にこだわらない)農地利用の発信を更に強化する。						
⑤森林経営管理制度を着実に進めることが、持続的な森林整備となるため計画策定と同時進行で森林整備(施業)を進める。						

◆個別計画

地域計画(農業経営基盤強化促進法関係)／農業農村振興地域整備計画／農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針／森林整備計画
--

◆特記事項

--

政策 4	地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち
施策 4-2	地域の強みを活かした企業誘致とビジネス集積を強化し、地域経済の活性化を図ります

所 管	商工観光課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

首都圏からの良好なアクセスと、歴史遺産や美味しい食文化の適地としての認知度、豊かな自然環境や8源泉10か所の温泉など、人の心に響く魅力的な資源が沢山あります。

また、軽井沢エリアとしてのブランド力など、企業が求める一定条件を備えた地域として、積極的な企業誘致を進めています。しかし、企業誘致として提供できる自己所有地がないため、新産業団地の整備は急務です。

物価高騰による経済支援が続くなか、持続的な地域経済を構築するためには、既存企業や新規起業家への支援、商工会議所と連携した企業・創業を積極的に支援する必要があります。

◆方針

目 的
地域の強みを活かした積極的な企業誘致・ITビジネス集積は、的確なニーズの把握による信頼度の高い営業を行うとともに、競争力をさらに高めるための新産業団地の整備を着実に進める必要があります。
また、既存企業の事業拡大や技術力向上への支援に引き続き注力するほか、今後、絶対的に必要となるデジタル人材の雇用確保、事業所のIT業務拡大等を契機に女性が活躍できる仕事の支援など、子育て世代が安心して働くことができる職場づくりを、商工会議所と連携して支援します。
さらに、専門性が高いITエンジニアの育成と人材の雇用促進をすることにより、事業者の業務改善と就労支援を促します。
市独自の取組である信州小諸ジョブセンターを積極的に活用しながら、地域内のみならず地域外からの担い手づくりとしての人材誘致にも積極的に関わることにより、地域経済の新しい担い手を確保します。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・新産業団地整備の業務を着実に進めるとともに、積極的な企業誘致とビジネスの集積を図る。
- ・企業訪問などを通じて市内企業の動向やニーズを把握し、経済環境の変化も踏まえた的確な支援を行う。
- ・商工会議所と連携し起業創業を支援し、経済とまちづくりの担い手を育成する。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者を継続的に支援する。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①地域住民だけでなく、移住者など地域外ニーズにも応えられる就業先がある状態。
②起業、創業により新たな事業活動や遊休不動産等の活用などの経済効果が生じる状態。
③継続的な支援により、物価高騰の影響による地域経済の落ち込みを改善した状態。

◆実績

令和6年度実績						
・物価高騰等の影響下で人材確保に苦慮する事業者、設備投資を行う企業を支援した。 ・新産業団地について、北地区及び南地区の用地買収が完了した。 ・相生町や北国街道沿いの店舗誘致では、複数の特徴的な出店を成功させたほか、商工会議所と連携して起業、創業者の育成、支援に取り組み、経済やまちづくりの人材誘致、担い手育成を進めた。 ・既存企業の拠点拡張、設備増設など、事業拡大の支援を行った。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	企業立地数					
設定理由	新規企業の立地や既存企業の増設は、新たな雇用の創出と税収など財政力の強化に直結するから。					
算式	新規立地9件、増設2件					単位 件
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	11	計画	5以上	5以上	5以上	5以上
		実績	5			
指標名	市内での起業・創業件数					
設定理由	起業・創業により経済の担い手が増え、事業活動や消費行動が広がることで地域経済が活性化するから					
算式	小諸商工会議所「創業塾」「チャレンジ起業相談室」における件数					単位 件
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	23	計画	15以上	15以上	15以上	15以上
		実績	23			
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

・他自治体との差別化を図り、「こもろらしさ」を地域の強みに加えて企業やビジネスの誘致を積極的に進める。IT関連企業の集積やサテライトオフィス、シェアオフィスなどの誘致を強化する。 ・企業誘致の競争力を高めるため新産業団地整備を進める。 ・既存企業の事業拡大や設備投資への支援を継続するとともに、人材確保への支援を強化する。 ・商工会議所と連携し起業者を育成するとともに、空き店舗等の活用では外部人材の誘致や支援も強化し、地域経済の担い手を確保する。 ・燃料及び原材料高の影響を受ける事業者への的確な支援を実施する。						
---	--	--	--	--	--	--

◆個別計画

--

◆特記事項

--

政策 4	地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち
施策 4-3	暮らしやすさや地域の魅力を発信し、移住・観光交流人口の増加とまちづくりの担い手育成を進めます

所 管	商工観光課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

良好なアクセスと豊かな自然環境、浅間山や懐古園を中心とした小諸ならではの観光など、観光誘客や移住・定住につながる地域の魅力は一定の評価を受けていますが、効果的なプロモーションなどの情報発信や素材づくりに課題があります。観光面では、こもろ観光局と連携した「観光地域づくり」の具体化や動物園再整備による懐古園の魅力アップなど、各事業者が一体となった誘客の取組が必要です。

あわせて、人口減少対策として移住・定住をさらに進めるためには、充実した素材の提供が課題であり、時期にあった新たな視点を持ちながら、より踏み込んだ取組とする必要があります。

◆方針

目的
こもろ観光局と連携し、地域が持つ小諸市でしか味わえない魅力的な観光を効果的に伝え、ブランド力を活かした情報発信を進め観光誘客を図るとともに、地域資源の活用による新たな観光素材の掘り起こしなど観光地域づくりを進めます。
懐古園は、「学ぶ」「遊ぶ」「楽しむ」が揃った貴重な施設で、特に動物園は、子育て家庭に届けられる貴重な財産と言え、動物園を再整備することにより、子育て環境の充実と憩いの場を提供します。あわせて、動物園開園100周年に関連したイベントを実施することにより、懐古園全体の魅力向上と一層の観光誘客を促します。
また、日本文化や歴史、自然を愛する内外からの旅行者やインバウンドをターゲットにした観光戦略を立て実践します。
移住・定住促進において、民間事業者の視点をもちながら誘致活動を行い、移住希望者へ農ライフ事業などの新たな移住施策を促すことで、小諸ならではの選択肢を増やします。
また、人口減少対策を見据えたまちづくりの担い手育成として、人材誘致の観点も持ち積極的に進めます。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・火山館の改修や登山道の整備を行い、山岳観光のブランド化を進める。
- ・移住定住促進の取組みを強化し、人口社会増を継続する。
- ・動物園再整備第2期整備に着手し、開園100周年に向けた準備を進める。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者を継続的に支援する。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①事業関係者や地域住民が地域の強みや魅力を認識し、連携した誘客に取り組む状態
②新築住宅着工数や空き家バンク物件成約件数が向上し、移住・定住が増えた状態
③継続的な支援により、物価高騰の影響による消費の落ち込みを改善した状態

◆実績

令和6年度実績						
・空き家バンクは物件の掘り起こしと物件紹介を継続し、高い成約率を確保している。担税力のある移住者を誘導するため、民間事業者と連携協定を締結し施策を実行することで、移住定住が着実に進んだ。 ・情報発信やプロモーション活動、メディア戦略、誘客滞在プログラムの造成と実施など、こもろ観光局と連携し誘客事業を実施した。2大観光地である懐古園、高峰高原を訪れた観光客は91万4千人で前年比99.6%となり、内外から大勢の観光客が訪れた。市内宿泊者数も17万3千人、前年比109%となっており、コロナ前の宿泊者数にまで回復してきている。 ・観光局を中心とした取り組みが定着し、小諸のブランド力向上と観光地域づくりが着実に進んできている。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	新築住宅着工数と空き家バンク契約数					
設定理由	今後の景気動向などを踏まえ、新築着工数110件と空き家バンク契約数10件を目標として取り組む					
算式	新築住宅着工数と空き家バンク契約数					単位 件
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	136	計画	120	120	120	120
		実績	165			
指標名	市内宿泊者数					
設定理由	小諸市での宿泊者数を観光やビジネス活動の物差しとして捉え、観光産業等の回復を図るためには、この数値の回復、増加が必要となるから					
算式	市が実施する市内宿泊施設聴き取り調査の暦年統計(1月～12月)					単位 人
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	122,135	計画	123,000	123,500	124,000	124,500
		実績	173,763			
指標名	住みよさランキングの全国順位					
設定理由	全国順位があがれば小諸市の魅力アップにつながり、移住者の増加につながるから					
算式	全国812市区対象、安心度・利便度・快適度・富裕度の4視点からの偏差値平均					単位 位
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	26	計画	30以内	30以内	30以内	30以内
		実績	61			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

「古くて新しいまち」や「高原リゾート」「動物園再整備」「懐古園の魅力」などのプロモーションにより、「こもろらしさ」を積極的に発信し、観光振興、移住定住促進につなげる。

- ・効果的な情報発信と民間事業者との連携により移住定住促進を進める。
- ・財源確保を図りつつ、動物園再整備を着実に進める。
- ・こもろ観光局と連携し観光地域づくりを進めるとともに、物価高騰等の影響が深刻な観光関連産業を支援する。

◆個別計画

観光地域づくりビジョン／動物園再整備基本計画

◆特記事項

政策 5	安心して快適に暮らせるまち
------	---------------

所 管	建設水道部
関 連	
関 連	

◆ミッション

多極ネットワーク型コンパクトシティにより持続可能なまちづくりを推進し、市民生活の利便性の向上と地域の活力を高めるとともに、あらゆる災害を想定した「災害に強いまちづくり」を推進します。また、生活に欠くことのできない道路や橋梁等の社会基盤の適正な維持管理と長寿命化を図るとともに、水道水の安定供給と事業の持続的な安定経営を図り、全市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

◎公共交通ネットワークで結ばれた、利便性が高く、居心地のよい、歩いて楽しい都市づくりを進めます。

◎将来にわたり持続可能な社会基盤の整備を進めます。

◎水道水の安定供給と事業の持続的な安定経営を進めます。

◆方 針

◎公共交通ネットワークで結ばれた、利便性が高く、居心地のよい、歩いて楽しい都市づくりを進めます。
小諸駅・市役所庁舎周辺エリアは利便性が高く、居心地のよい、歩いて楽しい拠点となるよう環境整備を進め、官民連携事業を創出しながら地域全体に波及するような価値や活力を生み出し、関係人口・交流人口の増加や子育てしやすいまちづくり、脱炭素のまちづくりを進めます。また、持続可能なコミュニティ交通のあり方の研究調査を行い、利便性と効率性の両立を図るための運行改善から、運営経費・受益者負担等のあり方を検討し、市民ニーズに応じた公共交通システムとします。

◎将来にわたり持続可能な社会基盤の整備を進めます。

市民の生活に欠くことのできない道路や橋梁等の改修については、将来にわたる持続可能性を考慮した長寿命化計画に沿って着実に実施するとともに、社会基盤の整備を行うことにより、移住・定住の促進を図ります。

◎水道水の安定供給と事業の持続的な安定経営を進めます。

公民共同企業体「㈱水みらい小諸」への一部業務委託によるメリットを最大限に活かし、厳格な業務管理を行い、水道水の安定供給と事業の持続的な安定経営を図ります。また、老朽化した施設の改修、維持管理を計画的に進めます。

◎参加と協働で安全・安心な暮らしを実現します。

自らの命は自ら守る「自助」、地域のつながりを大切に互いに助け合う「共助」の意識を高める啓発とともに、企業や団体との災害支援協定等により「公助」の充実・強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。また、消防、警察等の関係団体との連携により、防災、防犯、交通安全対策等を強化し、安全・安心な暮らしを実現します。

政策 5	安心して快適に暮らせるまち
施策 5-1	多極ネットワーク型コンパクトシティにより、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進めます

所 管	都市計画課
関 連	財政課
関 連	高齢福祉課
関 連	商工観光課
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

これまでのコンパクトシティの取組等により、まちなかへの民間投資や民間主体によるイベント等の開催が増え、まちなかの回遊や賑わいが徐々に増加しています。この状態を更に促進していくため、公民共創により小諸駅周辺地域の再構築と民間活力を生かした公共的空間の有効活用を進める必要があります。また、高齢者を中心に利用が定着している「こもろ愛のりくん」は、より幅広い世代が状況・ニーズに合った便利な使い方ができるような運行方法の見直しを行うとともに持続可能な交通ネットワークの構築に向け地域公共交通を検討していく必要があります。

◆方針

目 的
小諸駅周辺地域未来チャレンジビジョンで掲げたまちのイメージの実現に向け、小諸駅前広場の再整備と旧小諸本陣・大手門・三之門地区の文化観光交流拠点化の取組を行います。まちタネ広場を中心に交流人口、関係人口増につながる取組を行い、公共交通の利便性が高く、歩いて暮らせる居住誘導エリアへの居住誘導を進めます。持続可能な交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通計画の策定に向けた調査を行い、「こもろ愛のりくん」の利便性と効率性の両立を図る運行改善等と広域的な幹線交通維持のため、引き続き運行事業者との連携及び支援を行います。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・持続可能な公共交通を確保するため、地域公共交通計画の策定に着手する(令和7年度策定予定)。
- ・縁JOY！小諸の事業化を視野に入れた継続的な試験運行を実施する。
- ・駅前広場の再整備に向け継続的に社会実験を行い、安全で快適な駅前広場のデザインを決定する。
- ・こもろ愛のりくんの利便性の向上と利用促進を進めるため、運行拡大等の取組を試行する。
- ・旧小諸本陣周辺活用に向け一帯のエリアをマネジメントするプラットフォームを組織し、社会実験を通じて具体的な活用検討を行う。
- ・旧小諸本陣への動線や周辺施設の整備を行う。
- ・都市公園施設長寿命化計画に沿った施設整備を行う。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①人・モノ・文化が行き交う、小諸駅・市庁舎周辺地域において、様々な市民生活の利用や文化・観光交流が活発に行われている状態。
②公共交通の利便性が高い小諸駅・市庁舎周辺地域における“居心地のよい、歩いて楽しい”都市づくりにより、居住誘導区域への転入が進んでいる状態。
③持続可能な交通ネットワークの構築に向け、「こもろ愛のりくん」が利便性と効率性を両立して運行している状態。

◆実績

令和6年度実績						
・地域公共交通計画を策定するため、地域公共交通サービス評価業務を行った。 ・二次的交通に係る社会実験を行うと共に、事業化に向けた試行を行った。 ・駅前広場の前年度社会実験の成果から改善を行い、新たな交通社会実験を行うと共に、本整備に向けて市民、関係事業者、利害関係者等を交えてワークショップを行った。 ・こもろ愛のりくんの利便性向上のため、ニーズのあった佐久平便の試験運行を行った。 ・旧小諸本陣一帯の活用に向けて暫定整備と社会実験を行い、エリアプラットフォームの形成を図りながら利用促進や賑わいづくりのための検討を行った。 ・都市公園施設の長寿命化のため、危険性のある施設の改修工事を行った。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	相生町通りの歩行者数						
設定理由	小諸駅・市庁舎周辺地域において様々な市民生活での利用が高まることにより、中心拠点の形成につながるため。【小諸駅・市庁舎周辺地域の利用頻度】						
算 式						単位	人
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	1,445	計画	1,500	1,550	1,600	1,650	
		実績	1,303				
指標名	居住誘導区域の人口密度						
設定理由	公共交通の利便性が高く、都市機能が集積され、歩いて暮らせる居住誘導区域の人口密度を高めることで持続可能な集約型都市の形成が進むため						
算 式						単位	人/ha
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	27.9	計画	28.5	29	29.5	30	
		実績	30.1				
指標名	こもろ愛のりくんの年間利用者数						
設定理由	こもろ愛のりくんの利便性が向上することで利用者数が増加し、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成が進むため。						
算 式						単位	人
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	54,000	計画	55,600	57,200	58,900	60,600	
		実績	56,840				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

・小諸駅周辺地域未来チャレンジビジョンに描かれているまちのイメージの実現に向け、居心地のいい空間づくり、まちなか回遊促進などに公民連携で取り組む。 ・旧小諸本陣敷地一帯の文化観光交流拠点化に向け、様々な取り組みを通じてプレーヤーを発掘するとともに一体的な活用方法を検討し必要な整備を行う。 ・大手門公園エリアにおいて公民連携によるプラットフォームを構築し、まちタネ広場の継続的な管理運営や大手門公園の有効活用に向け取り組む。 ・こもろ愛のりくんについて、試験運行やアンケート等により幅広く利用者ニーズを把握すると共に、持続可能な公共交通として改善を図っていく。

◆個別計画

都市計画マスタープラン／立地適正化計画

◆特記事項

--

政策 5	安心して快適に暮らせるまち
施策 5-2	社会基盤の整備と長寿命化を進めます

所 管	建設課
関 連	都市計画課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

社会基盤である道路や橋梁、河川等は、必要な機能を維持するための修繕が中心となっており、事業要望による生活道路の整備や幹線道路の舗装改良、橋梁の修繕・耐震補強、河川の護岸保全など、計画的に整備を行っているが、今まで以上に痛みが激しく老朽化が進んでいる状況です。

このような状況のなか、生活道路の整備は、新設や拡幅改良などは必要箇所の精査により道路整備を実施することとし、生活に密着した維持修繕として対応する必要があります。また、舗装改良や橋梁の修繕・耐震補強等は、長寿命化修繕計画に基づき、より効果的に進める必要があります。

公営住宅等は、改定した長寿命化計画に基づき、改善事業及び集約化に取り組む必要があります。

◆方針

目的
市民生活に欠くことのできない道路や橋梁等の整備において、生活道路の新設や拡幅改良は、評価項目に基づき、効率的で効果のある整備を計画的に行い、即効性のある維持修繕を主体的に行い道路の安全性を確保します。また、幹線道路の舗装改良は長寿命化修繕計画に基づき計画的に行います。 橋梁修繕等の整備は、将来への持続を考えた長寿命化修繕計画に基づき、効果のある整備を行います。 公営住宅等の改善事業及び集約化は、長寿命化変更計画に基づき、事業を計画的に行い、老朽化が著しい団地の集約化を図ります。

◆令和6年度重点方針と目標

- 社会基盤整備として、長寿命化修繕計画に基づき、舗装改良及び橋梁、トンネルの修繕を行う。
- 生活道路等の整備は、評価基準に基づいた優先順位により事業を実施する。また、維持補修により、生活道路の維持長寿命化と通行の安全性の確保を図る。
- 空家等の解消を図るため、所有者に対し指導を行い、空家の適正な管理を促すため、相談会等の支援を行う。
- 老朽化している市営住宅の集約化に向け取り組む。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①生活道路の維持・修繕を行い、通行の安全性が確保された状態。 ②橋梁及び横断歩道橋等が、長寿命化修繕計画に基づき適正に維持管理されている状態。

◆実績

令和6年度実績	
・舗装改良は、舗装長寿命化修繕計画に基づき190mを実施した。	
・道路メンテナンスは、橋梁、横断歩道橋及びトンネル長寿命化計画に基づき、市村こ線橋ほか29橋の点検を実施し、長倉橋、飼場橋の修繕を完成させた。	
・生活道路の維持・補修に対する市民満足度は56.4%となった。	
・空家対策は、空き家所有者への支援として、無料相談会を3回開催した。	
・地域協働道ぶしんクリーン事業は、地域の方の活動により、257件の実施となった。	
・国土地籍調査は、中央15区の一筆地調査 0.23Km ² を実施した。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	生活道路の新設に対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	市民満足度が高ければ、環境施策が住民ニーズに沿っている割合が高いから。					
算式	「満足」「やや満足」「普通」と回答した人の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	53.5	計画	54	55	56	57
		実績	55.9			
指標名	生活道路の維持・補修に対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	市民満足度が高ければ、環境施策が住民ニーズに沿っている割合が高いから。					
算式	「満足」「やや満足」「普通」と回答した人の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	53.7	計画	54	55	56	57
		実績	56.4			
指標名	道ぶしん実施件数					
設定理由	道ぶしん実施件数が増えれば、地域住民との協働による道路管理をめざすことができるから。					
算式	実施件数					単位 件
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	238	計画	239	240	241	242
		実績	257			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

○社会基盤整備として、舗装長寿命化修繕計画、橋梁及び横断歩道橋長寿命化修繕計画等に基づき、施設の長寿命化、コストの縮減を目的に舗装改良、橋梁等の修繕・補修を実施する。

○生活道路等の整備は、評価基準に基づいた優先順位により事業を実施する。また、維持補修により、生活道路の維持長寿命化と通行の安全性の確保を図る。

○空家等の解消を図るため、所有者に対し粘り強く指導を行うとともに、空家の適正な管理を促すため、相談会等の支援を行う。

○老朽化している市営住宅は、公営住宅等長寿命化変更計画に基づき、集約化に向け取り組む。

○地域住民との協働による道路管理をめざし、地域協働道ぶしんクリーン事業を進める。

○国土地籍調査は、引き続き4地区の調査を行う。

◆個別計画

舗装長寿命化修繕計画／橋梁及び横断歩道橋長寿命化修繕計画
／トンネル長寿命化修繕計画／耐震改修促進計画／公営住宅等長寿命化変更計画

◆特記事項

政策 5	安心して快適に暮らせるまち
施策 5-3	水道水の安定供給と事業の持続的な安定経営を進めます

所 管	上水道課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

水道事業は、水道法第6条第2項により、“市町村経営が原則”であるとともに、地方公営企業法第17条の2第2項及び地方財政法第6条により、“独立採算が原則”となっています。

しかし、収益的収入の約9割を占める水道料金収入は、平成27年度の御牧ヶ原水道組合の統合をピークに上回ることなく、今後も、人口減少等の影響を受け、水道料金収入の減少による経営環境の悪化が予測されます。

一方で、高度経済成長期に建設した水道施設が耐用年数を超過し、それら施設の適正な維持管理や計画的な更新・耐震化が急務であり、それら事業の実施に必要な資金や人材の確保による経営基盤の強化を図ることが課題です。

◆方針

目的
「上水道事業実施計画」に基づく、安全な水道水の安定供給(安全)、公民共同企業体との効率的な水道事業運営(持続)、災害に強い水道施設の構築(強靱)を着実に執行します。 設備の更新等に当たっては、省エネ型機器を積極的に導入し、電力消費量の削減、電力使用の効率化を図ります。 将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を改定するとともに、関連計画の見直しを進めます。 経営基盤強化に向け、公民連携による更なる挑戦と、スケールメリットの創出につながる関係者間の多様な形態による連携のあり方について検討します。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・策定済みの経営戦略の分析と見直し(次期改定)に着手する。
- ・公民共同企業体(水みらい小諸)の業務運営に関する評価基準を見直す。
- ・給水開始100周年記念事業を契機とした広報活動を展開する。
- ・企業会計の原則に基づき適正な会計処理を行う。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①蛇口をひねれば、いつでも、清浄にして豊富、低廉な水が出てくる状態 ②経常費用が経常収益によって賄われている状態 ③給水に係る費用が給水収益によって賄われている状態 ④いつでも安心して水を飲むことができるよう将来に向けて適切な投資をしている状態

◆実績

令和6年度実績						
・給水開始100周年記念事業の開催と記念誌を発行した。 ・企業会計の原則に基づき適正な会計処理を行った。 ・策定済みの経営戦略の分析と見直し(次期改定)に着手した。 ・公民共同企業体(株)水みらい小諸の業務運営に関する評価基準を見直しに着手した。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	経常収支比率					
設定理由	水道事業の収益性を示し、100%以上の場合、単年度収が黒字であり、健全経営の判断ができるから。					
算式	$(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	113.11	計画	100	100	100	100
		実績	102.16			
指標名	料金回収率					
設定理由	100%を下回っている場合、料金収入以外の収入で給水に係る費用が賄われていることが判断できるから。					
算式	供給単価/給水原価 $\times 100$					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	110.98	計画	100	100	100	100
		実績	98.56			
指標名	管路更新率					
設定理由	管路の更新ペースや状況が把握できるから。					
算式	当該年度に更新した管路延長/管路延長 $\times 100$					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	0.25	計画	0.48	0.48	0.48	0.48
		実績	0.24			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針 拡充

・環境省令の定めるところにより、定期及び臨時の水質検査を行う。 ・水道施設を良好な状態に保つため、構造や運転状況等を踏まえた維持、修繕を行う。 ・(株)水みらい小諸による施設管理業務に関する技術基盤の確立に取り組む。 ・長期的な経営環境の見通しによる中長期事業計画を改定する。 ・上水道事業実施計画に基づく具体的な取組の計画的かつ着実な執行を図る。 ・経営上の課題や国の補助制度の動向等を勘案し、経営改革の取組を行う。 ・独立採算の原則に基づき、持続的な経営に努める。	
--	--

◆個別計画

上水道アセットマネジメント2016／上水道事業基本計画／水道ビジョン2017／上水道事業実施計画／地域防災計画

◆特記事項

--

政策 5	安心して快適に暮らせるまち
施策 5-4	参加と協働で安全・安心な暮らしを実現します

所 管	危機管理課
関 連	生活環境課
関 連	消防課
関 連	市民課
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

今後起こりうる災害被害を最小限に抑えるには、「自助・共助」を中心とした「減災」の取組が重要ですが、「共助」の役割を担う「自主防災組織」を未だ結成していない行政区があるため、組織化を促す取組が必要です。また、災害時の防災、減災のため、地域防災の要である消防団員の災害対応能力の向上を図るとともに、消防団と自主防災組織との連携を強化していく必要があります。また、令和6年1月の能登半島地震において孤立した地域への支援について課題が明らかとなり、小諸市も災害時に孤立するおそれのある地域を抱えているため、支援体制の構築を図る必要があります。

高齢社会となり、高齢者の交通事故割合が高い状況にあるため、一層の交通安全対策の取組が必要です。さらに、改正道路交通法対応のため、ヘルメット着用など自転車安全利用の促進を図ります。

社会情勢を反映した新たな消費者トラブルも発生しており、被害の未然防止・拡大防止に努める必要があります。

◆方針

目的
安全・安心な暮らしを実現するため、自助・共助による事前防災の意識向上と、多様な主体の連携による防災活動等の推進により、災害に強いまちづくりを進めます。
あらゆる災害に対応するため、佐久広域連合消防本部が行う消防・救助・救急業務を支援するとともに、消防団活動の充実を図ります。
自治体間の広域連携および各種団体や民間企業との連携協定に基づき、災害支援体制の強化を図るほか、孤立地域への支援体制構築を図ります。
交通事故発生件数を減らすため、関係機関・団体と連携し、啓発活動を推進します。
消費者トラブルを未然防止・拡大防止するため、身近な相談窓口である消費生活センターが警察などの関係機関と連携し、相談事業と効果的な啓発活動を進めます。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・災害情報伝達手段として最も重要な防災行政無線システムの長寿命・高機能化を図るとともに、防災行政無線のアナログ放送終了に伴う防災ラジオの代替手段として導入した小諸市公式LINEの普及促進を図る。
- ・交通事故の被害に逢いやすい子どもや高齢者に向けて、関係機関と連携し交通安全教室を開催し、交通事故の防止を図る。また、改正道路交通法による自転車利用者のヘルメット着用努力義務化対策として、購入費の一部を助成する。
- ・消防団と自主防災組織との災害対応訓練の実施により、管轄区における防災体制及び連携活動の強化を図る。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①すべての地域で様々な手段により防災行政情報を入手でき、市民が避難方法や避難場所等を熟知して、「自らの命は自らが守る」意識が高まっている状態。
②災害時に備え、自助・共助の理念のもと、住民自らの主体的な参加と協働により、地域防災力の向上に積極的に取り組んでいる状態。
③交通事故発生件数が減少し、かつ、交通死亡事故がゼロになり、安全・安心に暮らせる状態。

◆実績

令和6年度実績						
・防災行政無線機器の長寿命化を目的とした親局設備の機器更新を実施した(防災無線室内の操作卓、プログラム送出装置、コンピュータ機器更新および部分改修)。このほか、防災行政無線のアナログ放送終了に伴う防災ラジオの代替および情報伝達手段の複層化をめざして導入した小諸市公式LINEの普及を促進し、令和6年度では約2,400名の新規登録を得ることができた。 ・関係機関等と連携し、高齢者モデル事業を実施するなど交通安全啓発活動を実施した。また、ヘルメット着用を促進するため、小・中・高校生を対象とした自転車用ヘルメット購入補助金を交付した。 ・管轄する地区で実施した消火訓練、避難誘導訓練等の各種災害対応訓練を通じて、消防団と自主防災組織の連携が強化され、有事における災害対応能力の向上が図られた。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	防災への取り組みに対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	防災への取り組みに対する市民満足度は、「安全・安心な暮らしの実現度合」に反映されるから。					
算式	「満足」「やや満足」「普通」と回答した人の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	68	計画	69.75	71.5	73.25	75
		実績	71.6			
指標名	区の防災訓練実施率					
設定理由	いざというときに「共助」が有効に機能するためには、自主防災組織を中心とした平時からの防災訓練の実施が不可欠である。					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	64.7	計画	100	100	100	100
		実績	60.29			
指標名	交通事故死者数					
設定理由	死亡事故がなくなれば、交通安全に関する啓発が適切に行われ、市民の安全が確保されていると考えられるから。					
算式						単位 人
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1	計画	0	0	0	0
		実績	2			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

・自主防災組織による防災訓練や出前講座等あらゆる機会を通じて、自らの命は自らが守る「自助」、地域の助け合いによる「共助」の意識向上を促すとともに、防災ラジオの代替として導入した「小諸市公式LINE」の普及促進を図る。

・交通死亡事故ゼロをめざし、引き続き関係機関と連携し、交通安全啓発活動を実施するとともに、改正道路交通法による自転車用ヘルメット購入補助制度の周知を図る。

・消防団ならびに自主防災組織において、地域の実情に即した災害現場で役立つ訓練により、更なる連携強化および協力体制の構築を進める。

◆個別計画

地域防災計画／国土強靱化地域計画／交通安全計画

◆特記事項

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
------	----------------------

所 管	総務部
関 連	
関 連	

◆ミッション

持続可能な小諸市であるために健全財政の維持と戦略的で効率的・効果的な行政経営を進めるとともに、参加と協働による市民主体のまちづくりを推進します。また、行政資源として重要な職員の人材育成を進め、市民サービスの向上を図ります。

- ◎参加と協働による市民主体のまちづくりを推進します。
- ◎戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進します。
- ◎持続可能な都市であるために健全財政を維持します。
- ◎変革に柔軟に対応する職員を育成し市民サービスの向上を図ります。

◆方 針

◎参加と協働による市民主体のまちづくりを推進します。
互いに暮らしやすい地域社会を目指し、自治基本条例の基本理念である「参加と協働による市民主体のまちづくり」を推進するため、市民や自治会、企業、各種団体等の理解を深め、これら各主体の自発的で主体的な活動を積極的に支援します。また、参加と協働によりまちづくりを進める観点から、広域連携、国内外との地域交流を積極的に推進します。

◎戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進します。
戦略的で効率的・効果的な行政経営を進めるための中核となる仕組みとして、総合計画を基軸とし、公共施設等総合管理計画による公共施設マネジメントを包含した「行政マネジメントシステム」の確立と定着を進めます。また、行政改革を進める中で、行政経営の「ムダ・ムリ・ムラ」を徹底的に排除し、市民益につながる事業に「人・時間・お金」などのリソース(資源)を振り分けます。また、効率的な行政経営を行うツールとして、DXを全庁的に推進します。

◎持続可能な都市であるために健全財政を維持します。
将来にわたり持続可能な都市であるために、徹底的な事業の改善・工夫と廃止を含めた見直し、選択と集中により効率的・効果的な財政出動を行うとともに、市税やふるさと納税をはじめとする自主財源の安定的な確保に戦略的に取り組みます。

◎変革に柔軟に対応する職員を育成し市民サービスの向上につなげます。
小諸市役所が「市民の役に立つ所」であることを市民に実感していただけるよう、人材育成基本方針、人事評価制度、定員管理計画の一体的な運用と定着を図ります。これにより、ソーシャルキャピタル(社会的なつながり)が高く、変革に柔軟に対応しチャレンジする職員を育成し、市民サービスの向上につなげます。

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
施策 6-1	参加と協働により市民主体のまちづくりを推進します

所 管	企画課
関 連	全課
関 連	
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

少子高齢化による人口減少社会が進展し、行財政運営が厳しさを増すなか、自治基本条例の基本理念である「協働によるまちづくり」、「市民主体のまちづくり」の推進が、より重要性を増しています。

また、コロナ禍によって、地域コミュニティの希薄化が進み、区の役員等の高齢化やなり手不足など、地域課題が山積しているなかで、これらの課題解決へ向け、行政として「参加と協働による市民主体のまちづくり」を推進し、関係団体等を支援していく必要があります。

◆方針

目 的
アフターコロナの時代に即した地域コミュニティの活性化を目指し、地域課題の共有をはじめ、区を越えた共同事業や運営管理体制の構築など、地域の主体性を基本に地域に寄り添った支援を進め、地域の課題解決に「市民とともに協働」で取り組みます。 市民活動・ボランティアサポートセンターにおいては、引き続き市民活動の情報発信や団体間のコーディネートを行うほか、補助事業の実施により市民活動の推進を図ります。 また、市民や市民団体、企業や大学・高校等と協働のパートナーとして連携を深め、行政の役割を積極的に果たすとともに、佐久地域における広域連携をはじめ、姉妹都市との交流を深め、包括的な協力・連携関係の構築に努めます。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・地域職員連絡会の活動については、アフターコロナの時代に即した地域コミュニティの活性化を目指し、地域課題の情報共有をはじめ、地域や区を越えた共同事業や運営管理体制の構築などに取り組む。
- ・市民活動団体の活動支援として、情報発信に努めるとともに、相談窓口等の設置や補助事業の実施により市民活動の推進を図る。
- ・市民や市民団体、企業や大学・高校等と協働のパートナーとして連携を深めるなど、行政の役割を積極的に果たす。
- ・広聴事業を推進し、市民の市政への関心を高め、まちづくりや地域づくり等に係る主体的な行動を促進する。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①自治基本条例の基本理念に基づくまちづくりが推進されている状態。 ②各主体の自発的で主体的な活動が活発に行われている状態。

◆実績

令和6年度実績	
新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行となった以降、地域における活動等が徐々にではあるが行われるようになった。それに伴い、地域職員連絡会も開催されるようになり、地域との意見交換の中で、役員の高齢化や担い手不足など、地域が抱える課題を共有することが出来た。市民活動・ボランティアサポートセンターにおいては、HPを見やすく改修したり、Instagramを開設するなど、市民活動の情報発信に力を入れて取り組むとともに、補助事業の実施により市民活動の推進を図った。大学や高校などとの連携については、小諸市内におけるフィールドワークを実施し、学生目線での市政に対する意見等、伺うことが出来た。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	市民参加型の会議等の機会が提供されていると感じている人の割合(市民意識調査)					
設定理由	市民参加型の会議等の機会が適切に提供されれば、参加と協働のまちづくりが進むため					
算式	「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	63.7	計画	64.7	65.7	66.7	67.7
		実績	61.7			
指標名	市民参加型の会議等の周知や情報提供に満足している市民の割合(市民意識調査)					
設定理由	市民参加型の会議等の周知や情報提供が適切に提供されれば、参加と協働のまちづくりが進むため					
算式	「満足」「やや満足」「普通」と回答した人の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	56.3	計画	57.3	58.3	59.3	60.3
		実績	62.5			
指標名	過去3年以内に、区等で開催された行事や活動に参加したことがある市民の割合(市民意識調査)					
設定理由	区等で開催される行事等への参加意欲が高まり参加者が増えれば、参加と協働のまちづくりが進むため					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	54	計画	56	58	60	62
		実績	54.1			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

地域における活動等が持続的に実施されるよう、地域職員連絡会による活動では、各地区や区の課題を情報共有し、コロナ禍において分断された人と人との交流について、時代に即した活動のあり方を検討しつつ実践することで、地域コミュニティの活性化を目指す。

また、市民主体による参加と協働のまちづくりを推進するため、市民活動を積極的に支援するとともに、民間企業や大学等との連携を強化し、各主体の自発的かつ主体的な活動の促進に取り組む。

高校再編については、地域連携を基本に協働のパートナーとしての役割を積極的に果たす。

◆個別計画

--

◆特記事項

--

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
施策 6-2	戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進します

所 管	企画課
関 連	全課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

基本計画を基軸とした行政マネジメントシステムを構築し、トータルシステムとして継続的な改善と適切な運用に努めてきましたが、少子高齢化に伴う人口減少社会の進展に伴い、一層厳しい行財政運営が求められるなかで、特に行財政改革の観点から、事業の見直しと併せて財政計画及び公共施設マネジメントを包含し再構築していく必要があります。

また、小諸の良さや魅力を効果的に宣伝・周知するシティプロモーションでは、選ばれるまちを目指し、テレビ番組、新聞記事、インターネット等のあらゆる媒体を有効活用し、戦略的に進めて行く必要があります。

DXの推進については、利用者のニーズを的確に把握しながら、行政事務の効率化を図り、市民サービスの向上につなげていく必要があります。

◆方針

目 的
戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進するため、基本計画を基軸とした「行政マネジメントシステム」の継続的な改善と適切な運用を図るとともに、恒常的な事業の見直しと併せて財政計画及び公共施設マネジメントを包含したものとして再構築します。 また、戦略的・効果的な情報発信に努めるとともに、あらゆる媒体を活用したシティプロモーションにより、交流人口や関係人口の増加を図り、選ばれるまちとして、人口の社会増へつなげていくとともに、人口の自然増へ果敢に挑戦します。 効率的な行政経営に欠かすことのできないDXの推進については、セキュリティポリシーを遵守し、これまでの先進的な取組の横展開を図るとともに、AIやロボティクスの活用など率先して自治体DXを推進し、業務の効率化へ向けた取組をより一層進め、市民サービスの向上につなげます。

◆令和6年度重点方針と目標

- ・公共施設マネジメントを踏まえた行財政改革を進める。
- ・新たな予算編成手法の確立へ向けた職員の意識改革に取り組む。
- ・DXの推進により業務の効率化と市民サービスの向上を図る。
- ・効果的な情報発信に取り組み交流人口・関係人口の増加を図る。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①基本計画を基軸とした計画・実施・評価・改善(PDCA)のサイクルが「行政マネジメントシステム」により自律的に運用されている状態。 ②自ら考え、行動し、課題解決する自立した職員が育成され、組織の目標に向かい一丸となって生き活きと働いている状態。

◆実績

令和6年度実績						
令和5年度に実施したトータルシステム診断結果に基づき、新たな予算編成手法に取り組んだ。これまでの経過や実績を踏まえ、第12次基本計画を策定し、引き続き行政マネジメントシステムを運用する体制を整えることができた。税務課における各種証明書について、コンビニ交付を行えるよう環境整備を実施し、市民の利便性向上に繋げることが出来た。地域おこし協力隊の活動を含め、ふるさと納税やふるさとCM大賞などの分野でシティプロモーションの推進を図った。職員のITリテラシー向上を図るための人材育成研修を行い、職員個々のスキルアップ向上に努めた。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	人口の社会増減数					
設定理由	政策が推進され、効率的・効果的な行政経営を推進することで人口の社会増が図れるため					
算式	社会増減＝年間の転入者数－転出者数					単位 人
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	289	計画	300以上	300以上	300以上	300以上
		実績	81			
指標名	総合的に見た市政に対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	効率的・効果的な行政経営ができれば市民満足度が向上するため					
算式	「満足」「やや満足」「普通」と回答した人の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	69.6	計画	71	72.4	73.8	75.2
		実績	76.1			
指標名						
設定理由						
算式						単位 億円以上
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

令和6年度に策定した第12次基本計画に基づき、各種施策・事業を実施していくとともに、第12次基本計画期間内において、新たな予算編成手法の確立を目指し、取り組んでいく。
 庁内におけるDXを推進し、市民の利便性の向上及び庁内業務の効率化を図り、市民サービスの向上に繋げる。
 情報戦略によるシティプロモーションを推進強化し、人口の社会増を図るとともに、人口の自然増へ向けた施策に取り組む。

◆個別計画

DX推進計画

◆特記事項

--

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
施策 6-3	財政の健全性を確保しながら、効率的・効果的な財政運営を進めます

所 管	財政課
関 連	全課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

学校再編による統合小学校の建設をはじめ、各計画に基づく大型事業の継続、脱炭素の取組やDXの推進、また直面する少子高齢化、人口減少の課題に対応する多種多様な施策の展開に、財政需要はさらに増加することが見込まれます。一方、歳入面は生産年齢人口の減少や地域経済の縮小による税収への影響、また地方交付税の減額などが見込まれ、財政規模の縮小は避けられない状況にあります。現時点の財政状況は概ね良好と判断されますが、今後も健全財政を維持していくためには、財政規律の遵守と市税を中心とする自主財源の確保・強化、また公共施設等総合管理計画の着実な推進が必要です。

◆方針

目的
当面の課題となっている事業や市民生活を支える財政需要に的確に対応しつつ、将来にわたり健全財政が維持できるよう「基金や市債に依存した財政構造からの回避」を最優先事項とし、市税やふるさと納税をはじめとする自主財源の安定的な確保に努め、財政規律を遵守し、計画的で効率的・効果的な財政運営を行います。公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントにより、必要性の高い公共施設の統合・複合化を進め施設の総量縮減を目指します。また、これまでの役割・目的を終えた施設については、策定した用途廃止施設の活用・処分に関する運用ガイドラインに基づき、民間への開放を含め積極的に活用・処分を進めます。

◆令和6年度重点方針と目標

- ①第12次基本計画における施策の実現性や事業の実効性を確保するため、計画期間の財政計画を策定する。
- ②予算編成手法を見直し、柔軟な予算執行と実施すべき事業の確実な実施を促進する。また、予算編成にあたっては、これまで同様、財政運営の基本的な考え方を徹底する。
- ③公共施設マネジメントにおいては、学校再編整備と合わせ住民サービスに必要な機能の集約化、複合化を進め施設の総量縮減に取り組む。また未利用資産の活用等については、関係部署と連携し、地域や民間の提案も含め様々な検討から有効活用や、売却による財源化を進める。
- ④令和7年度からの長野県競争入札参加資格審査システム共同利用導入の準備を進める。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①計画期間内の財政見通しを精緻にしつつ実施計画とあわせて運用し、柔軟な予算執行と計画期間中での改善がより有効に機能することで、施策の実現性や実効性が確保されている状態。 ②公平・公正な入札・契約により、適正な公共調達・公共工事が実施されている状態。 ③「公共施設等総合管理計画」に基づいた公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた取組が進められている状態。 ④市民等の税金の意義に対する理解が深まり、納期内納付が向上している状態。

◆実績

令和6年度実績						
① 第12次計画期において健全な財政運営を維持するための指針である財政目標を策定した。						
② 令和7年度の予算編成には新たな予算編成手法の試行として枠配分方式を導入し、財政運営の基本的な考え方のもと、各部・課に一定の権限を持たせながら柔軟な予算執行にも対応できる予算編成を行った。						
③ 庁内の学校再編プロジェクトに参加し、学校再編と併せた施設の集約化、複合化を検討した。また、建物情報システムの導入や未利用施設のサウンディング型市場調査を行い売却等に向け条件整理を行った。						
④ 長野県が導入した競争入札参加資格審査システム共同利用の活用に向け、事業者への説明会を実施し周知を図るとともに小規模事業者への対応についても適宜に取り組んだ。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	財政調整基金残高					
設定理由	計画的な財政運営や災害等不測の事態の備え、また年度間の財政調整の基金確保が必要なため					
算式	財政調整基金の年度末残高					単位 億円以上
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	40.2	計画	20	20	20	20
		実績	45.3			
指標名	市債残高					
設定理由	市債は公共施設等整備の財源確保と財政負担の平準化や世代間の負担の公平化のため活用しているが、後年度に過度な財政負担とならないよう償還とのバランスが重要となるため					
算式	一般会計における年度末の市債残高(臨時財政対策債を除く)					単位 億円以下
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	123.7	計画	150	150	150	150
		実績	109			
指標名	実質公債費比率					
設定理由	一般財源の規模に占める公債費の比率を適正な規模に維持するため					
算式						単位 %以下
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	7.2	計画	9	9	9	9
		実績	7.3			

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

① 財政運営の基本的な考え方に基づき、効果的・効率的な予算措置・執行に努め、財政目標の範囲で健全な財政運営を行う。
② 発注・契約 手続 は、公正性・透明性・競争性を維持しながら、効率よく手続を行うことができるよう継続した見直しを進める。
③ 公共施設マネジメントにより、公共施設の集約化、複合化等による総量縮減に取り組むとともに、計画的な保全による施設管理を進める。また、未利用資産については、有効活用や売却による財源化を進める。

◆個別計画

公共施設等総合管理計画

◆特記事項

--

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
施策 6-4	変革に柔軟に対応する職員を育成し、市民サービスの向上を図ります

所 管	総務課
関 連	全課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

これまで、職員の意識改革や人材育成に取り組んできたことで、職員が様々な場面で市民や関係者と協働し、チャレンジしてきたことにより、市民サービスの向上につながってきています。しかし、不確実性が一層高まる時代においては、ソーシャルキャピタル(社会的つながり)が高く、変革に柔軟に対応できる職員の育成と確保がさらに必要となっています。そのためには、人材育成基本方針、人事評価制度、定員管理計画の一体的な運用と定着をさらに推進し、意欲ある職員の確保が課題となっています。

◆方針

目的
業務が複雑化・高度化し、業務量も増加するなかで、小諸市役所が「市民の役に立つ所」であることを市民に実感していただくよう、人材育成基本方針、人事評価制度、定員管理計画の一体的な運用と定着を図ります。これにより、ソーシャルキャピタルが高く、変革に柔軟に対応する職員を育成するとともに、意欲ある職員の確保に努め、さらなる市民サービスの向上につなげていきます。

◆令和6年度重点方針と目標

- ①人事評価システムの評価基準の適正化や効果的な面談の実施等により、職員のモチベーションの向上を図る。
- ②見直しを行った人材育成基本方針の職員への浸透を図るとともに、管理職のマネジメント能力の向上・職員のスキルアップ・接客接遇等の各種研修会の実施や積極的な参加を促すことにより、職員の意識改革を図り、市民サービスの向上を図る。
- ③見直しを行った定員管理計画を踏まえ、適材適所の人事配置に努めることにより、適切な人事管理の仕組みの構築を目指す。
- ④事務処理等改善委員会を定期的に開催し、課題の改善を進めることにより、行政手続きの迅速化・適正化を図る。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①人事評価システムの定着と制度の改善を図り、職員のモチベーションが高い状態
②人材育成基本方針に基づく有効な研修会等を実施し、管理職のマネジメント能力の向上や自律した意欲ある職員の育成を図ることなどにより、市民サービスが向上している状態
③定員管理計画や人事評価等により、適材適所の人事配置ができている状態
④事務処理等改善委員会等において、事務処理の効率化を図り、行政手続き等の迅速化・適正化が図られた状態

◆実績

令和6年度実績	
①人事評価の期首期末面談を実施するとともに、総務課主催による人事評価研修会を実施した。	
②管理職のマネジメント能力の向上・職員のスキルアップ・ハラスメント対策など専門講師による研修だけでなく、総務課主催の研修なども実施した。	
③全職場ヒアリングの実施や職員キャリアデザイン調査などを活用し、適材適所の人事配置に努めた。	
④事務処理等改善委員会を開催し、事務改善に取り組んだ。	

◆成果指標（アウトカム）

・目標の計画と達成状況

指標名	市役所窓口・相談等のサービスに対する市民満足度（市民意識調査）					
設定理由	市役所の窓口・電話・相談等のサービスに満足している市民の割合が高くなれば、職員の資質向上が図られたと判断でき、市民サービスが向上したと考えられるため。					
算式	満足・やや満足・普通の合計					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	76.1	計画	68	69	70	71
		実績	73.1			
指標名	自分の仕事を進めるうえで工夫や改善をしていると思う職員の割合（職員意識調査）					
設定理由	業務において工夫や改善を行う職員が増えれば、市民サービスが向上すると考えられるため。					
算式	そう思う・ややそう思うの合計					単位 %
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	65	計画	74	75	76	77
		実績	76.9			
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針 維持

①人事評価システムに関する各種研修等を継続して実施し、制度の理解と浸透を図る。
②人材育成基本方針に沿った人材育成に有効な研修会の実施と積極的な参加を促す。
③各職場の現状等を的確に把握し、適材適所の人員配置に努める。
④事務処理等改善委員会等を定期的に開催し、事務処理の効率化を図る。

◆個別計画

人材育成基本方針／定員管理計画

◆特記事項

--

